

鳥取県企業局経営プラン（案）

（令和3年度中間見直し版）

平成29年度～令和8年度

令和4年3月
鳥取県企業局

目 次

I	計画策定の趣旨	
1	目的・改定の趣旨	1
2	経営環境の変化	1
3	計画の位置付け	3
4	計画期間	3
II	企業局の役割と意義	4
III	経営方針	4
IV	事業別経営計画	
IV-1	電気事業	
1	現 状	6
2	課 題	12
3	具体的な行動計画（重点目標）	13
4	投資計画	16
5	財政計画	18
IV-2	工業用水道事業	
1	現 状	20
2	課 題	24
3	具体的な行動計画（重点目標）	24
4	投資計画	26
5	財政計画	28
IV-3	埋立事業	
1	現 状	30
2	課 題	32
3	具体的な行動計画（重点目標）	33
4	投資計画	33
5	財政計画	34
IV-4	共通事項	
1	人材育成と業務体制の効率化	35
V	計画達成状況の検証・評価	
1	計画の進行管理	35
2	達成状況の公表	35
	資料編	36
1	収支見通し	
2	用語解説	
3	鳥取県企業局経営プラン評価委員会報告書	

I 計画策定の趣旨

1 目的・改定の趣旨

鳥取県企業局は、県民生活や地域経済発展に不可欠な電力と工業用水道の安定供給や、企業誘致に必要な工業団地の確保を通じて、県内産業経済の発展を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的として事業を行っています。

この事業目的を果たすため、取組の方向性や経営目標等を明らかにした鳥取県企業局「経営改善計画（第1期）」（平成23年度～平成25年度）、「経営プラン（第2期）」（平成26年度～平成28年度）を策定し、経営目標の達成に向けて取り組んできました。

こうした中、経済情勢の変化や国のエネルギー政策の見直し、電力システム改革の進展など企業局を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

このため、こうした変化や新たな課題に適切かつ的確に対応できるよう、新たに「鳥取県企業局新経営プラン（第3期）」（平成29年～平成38年）を平成29年3月に策定し、平成31年2月に改定を行いました。

その後、国においては、電力システム改革が進展する中で、新たな電力取引の仕組みが開始されています。また、企業局においては、電気事業のPFI・コンセッション事業の採用や工業用水道事業のバイオマス発電事業者への供給開始、埋立事業の竹内工業団地における分譲方針の変更などに取り組んできました。これらの電気事業を取り巻く状況の変化や、これまでの取組状況も踏まえ、中間見直しを行いました。

なお、現在、「県有施設・資産有効活用戦略会議」（所管：総務部行財政改革局）による企業局の電気事業及び工業用水道事業の今後のあり方に係る検証が行われているところであり、今後、この検証結果を取り入れて、適宜、本プランの見直しを行うこととします。

2 経営環境の変化

（1）経済情勢

我が国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られるところです。そして、先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。

当県の経済は、新規企業の立地が少なく、基調としては持ち直しの動きに足踏みが見られ、景気の先行きについても足踏みが見込まれているところです。

（2）エネルギー政策の見直し、地球温暖化対策の推進

国は、令和3（2021）年4月に、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で温室効果ガス46%削減を目指すことを表明するとともに、同年10月には第6次エネルギー基本計画を閣議決定し、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促していくこととしています。

当県においても、令和2年3月に「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、環境や暮らしと調和し、家庭や地元企業等が主体となった再生可能エネルギー導入の推進することを目指しています。

(3) 電力システム改革への対応

国は、電力の低廉かつ安定供給を図ることを目的に、電力システム改革を段階的に進めており、平成28年4月に「小売事業の全面自由化」(卸供給制度の廃止)、令和2年4月には「送配電部門の法的分離」(送電線利用の公平性を高める)が実施されました。

また、また、平成30年5月から非化石価値取引市場の創設や令和2年度から容量市場のオークションが開始されるなど、従来の売電形態を含む電気事業制度が大きく見直され、電力市場の多様化と競争が本格化し、事業環境が大きく変化することが予想されることから、これらの動きを注視し、今後の対応を検討することが必要となっています。

(4) 施設の老朽化への対応

現在、昭和30～40年代の高度経済成長期に公営企業が整備した上下水道等の社会インフラは更新時期を迎えており、施設の再整備が重要な課題となっています。

当県においても、電気事業の開始時期に建設した発電所や日野川工業用水道施設は、運用開始後50年以上が経過し老朽化が進む中、令和2年6月に春米発電所の再整備事業が完了し、令和6年11月にはPFI・コンセッション方式による3発電所(小鹿第一・第二、日野川第一)の再整備事業が完了する予定です。

今後、将来にわたって電力や工業用水の安定供給を図るためには、老朽化施設の耐震化を含めた長寿命化対策が必要となっています。

(5) 民間の経営力、技術力の活用

国や地方公共団体においては、厳しい財政状況の中、効率的、効果的な公共施設等の整備等を進めるため、民間の資金や経営能力等を積極的に活用するなど、新たな経営手法(PPP/PFI手法)の導入を検討することが求められています。

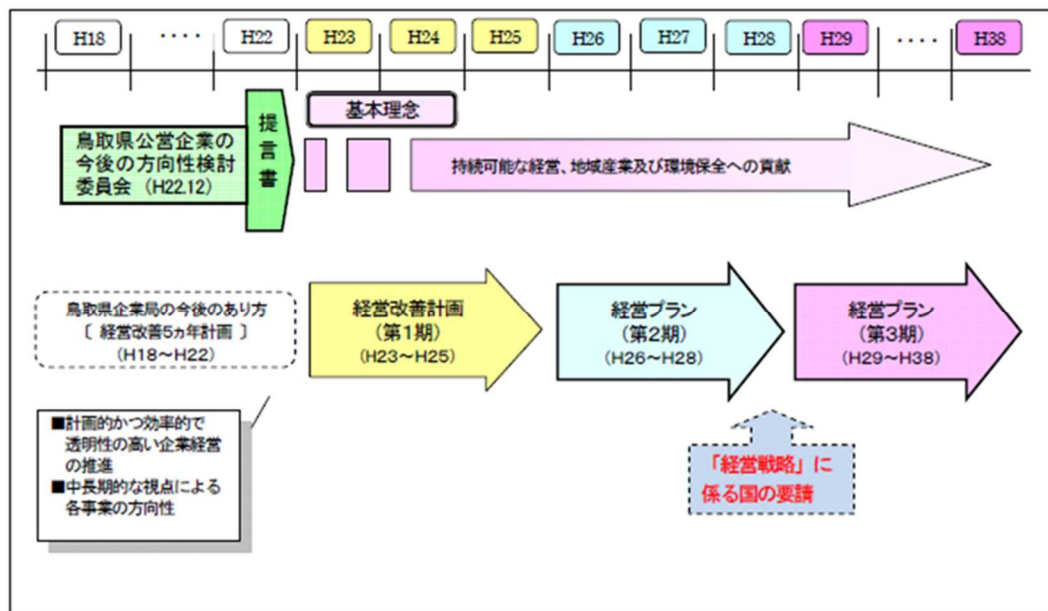
このため、当県では、公共施設等の整備等について従来型手法に優先してPPP/PFI手法を検討する方針に基づき、全庁的に取り組むこととしています。

企業局においては、この方針を受け、より効率的な経営に向けて、発電施設等の改修、管理運営について、PPP/PFI手法(コンセッション方式等)の検討を行い、PFI・コンセッション方式による4発電所(春米、小鹿第一・第二、日野川第一)の再整備・運営事業を令和2年9月から開始したところです。

3 計画の位置付け

本プラン以前の経営改善計画（第1、2期計画）は平成22年度に「鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会」より受けた提言（基本理念）に基づき、取組の方向性や経営目標等を設定し、経営改善に取り組んできましたが、本プランは第3期計画と位置付け、引き続き経営改善に取り組みます。

< 「鳥取県企業局新経営プラン」 の位置付け（イメージ図） >



4 計画期間

計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

国の政策や社会情勢等現時点では不透明な面もあり、第3期計画においては、各事業における具体的な行動計画は当面5年間程度を見通したものとし、計画期間中の5年を目途に実績の検証や情勢等の反映をしながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととしていました。

計画期間の中間となる5年目を迎えたこと、また、企業局を取り巻く状況の変化やこれまでの取組状況を踏まえ、令和3年度に中間見直しを行いました。

II 企業局の役割と意義

企業性や経済性を発揮しながら、再生可能エネルギーの活用による地球環境対策や良質な工業用水の提供、企業誘致に不可欠な工業用地の確保など公的サービスを継続して提供し、県産業経済の下支えとなることが公営企業としての企業局の役割であり、その実現を基本理念に掲げて積極的な経営に取り組みます。

今後とも、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りながら、企業局の経営資源を活かし、新たな取組にも積極的に挑戦し、県の施策の推進に貢献します。

1 電気事業

戦後の電力不足等による社会的要請により電力の安定供給に貢献してきましたが、現在では当初の目的を概ね達成しその意義は薄れています。一方、東日本大震災に伴う原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーの導入拡大への社会的要請が高まっている中、環境立県を推進する本県の理念を実現するため、企業局が再生可能エネルギーを活用した発電事業により、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消等に先導的に取り組むとともに、事業利益を活用した地域貢献策にも寄与していく必要があります。

2 工業用水道事業

企業の事業活動に不可欠な産業インフラである工業用水道は、初期投資が膨大で収益性が低く経営リスクも高いことから民間参入が難しい部門であり、経営状況は厳しいが、企業局が将来にわたって工業用水を安定供給していく必要があります。

3 埋立事業

工業用地は、企業誘致等による産業振興、雇用確保等に必要なツールであり、関係機関と連携して企業局が工業団地の分譲に取り組んでいく必要があります。

III 経営方針

厳しい経済情勢にあっても、利用者の皆様に満足していただけるサービスを提供し続けるため、持続可能な経営を確保しながら、県民の貴重な財産である電力・工業用水・工業団地を活かし、蓄積された知識・技術等の経営資源を結集して、新たな発想のもと可能性にチャレンジし、常に県民の利益に繋げるという視点に立って企業経営を行います。

また、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りつつ、サービス提供のあり方やアセットマネジメントによる施設の適正管理の方策等を検討し、今後とも計画的かつ実効性の高い企業経営を行います。

このため、中長期的な視点に立って計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を推進することを目標に、今後の経営方針を次のように定め取り組むこととします。

1 持続可能な経営の確立

発電事業においては、電力システム改革などの経営環境の変化が著しい中、的確な将来見通しと効率的な経営に取り組み、将来にわたって安定した経営基盤の確保を図ります。

工業用水道事業においては、厳しい経営状況の中、利用者（ユーザー企業）へ良質で安定したサ

ービスを継続して提供できるよう、一層の需給拡大に向けて粘り強く取り組むとともに、鳥取市及び米子市水道局等との情報交換会を通じて経営改善策や業務連携の可能性等を模索することにより、収益の改善を図りつつ持続可能な経営を確保します。

また、埋立事業においては、境港の地域ポテンシャルを活かした戦略的な企業誘致に取り組むことにより未分譲地の売却を進め、一般会計からの長期借入金の償還に努めます。

2 適正管理と安定供給

電気事業については、建設後約50年を経過した水力発電施設のPFI・コンセッション事業による再整備等、施設の長寿命化対策を計画的かつ着実に進めることにより、電力の安定供給を図ります。

工業用水道事業については、日野川工業用水道施設の耐震化を含む長寿命化対策を検討の上、事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、工業用水の安定的な供給に努めます。

3 環境や地域社会への貢献

県の環境施策（令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン）と連携しながら、再生可能エネルギーの長期・安定供給に努めるとともに、電力システム改革の動向に注視しつつ、県の産業振興条例を踏まえ、今後の売電方法を決定し、県内電力小売事業の活性化や電力の地産地消を推進します。

また、多くの企業に良質な工業用水を安定的に供給することにより、企業の経費節減、県内への企業誘致、雇用確保など県産業経済の振興に寄与します。

4 組織力の向上

職員の企業経営や事業運営に係る専門的な知識や技術の継承・向上を図るための職員研修に加え、実践的な企業経営研修等により、長期的かつ幅広い視野と企業経営感覚を持った人材の育成に努めるとともに、企業局の役割、取組の方向性、経営目標等の情報共有化や職員間の意思疎通、マネジメント力の強化等に努め、組織力の向上を図ります。

5 情報公開

県民に対して企業局の各事業における実施状況や成果、経営状況等を明らかにし、経営の透明性の向上を図るとともに、事業の必要性についても効果的・戦略的にPRを行うなど県議会や企業局ホームページを通じて積極的な情報公開に努めます。

IV 事業別経営計画

IV-1 電気事業

1 現状

(1) 事業概要

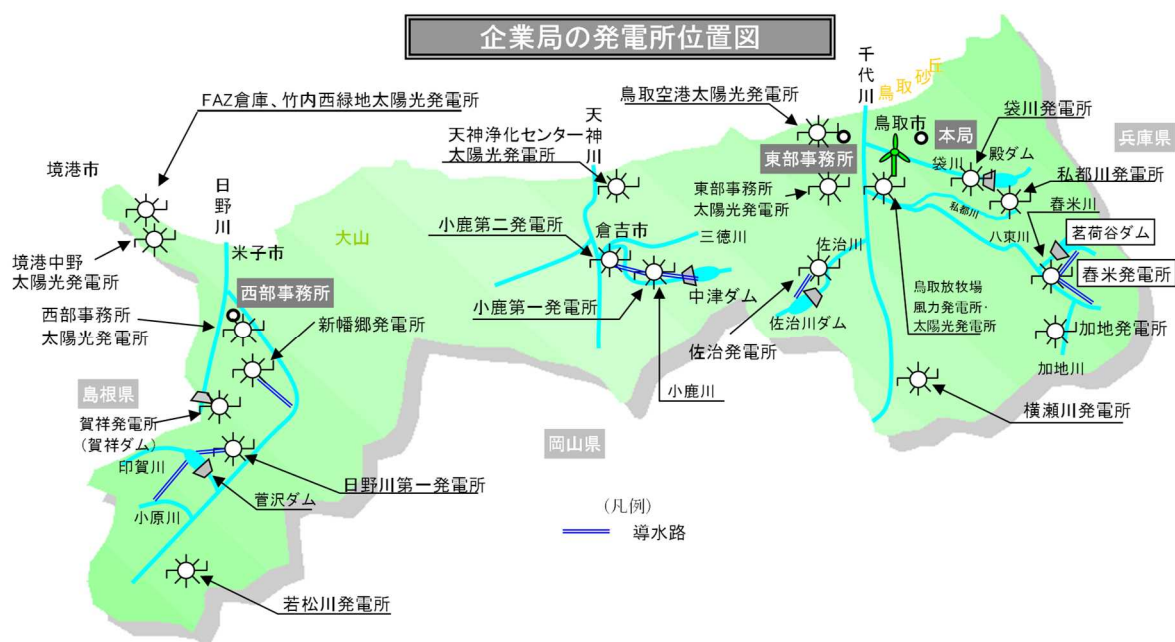
電気事業は、戦後の逼迫した電力需要や企業誘致等に対応するため、河川総合開発計画に参画しながら昭和28年3月に幡郷発電所を運転開始したのが事業の始まりです。その後、二度のオイルショックの経験もあり、水力発電を拡大させることで地域エネルギーの安定供給に貢献してきました。

東日本大震災による原子力発電所事故を契機として、原発への依存をできる限り減らしていく動きや、地球温暖化に伴う世界的な異常気象現象の頻発等を受け、脱炭素社会への取組が加速する中、再生可能エネルギーを利用した発電へのシフトが進み、これまでに、固定価格買取(FIT)制度の創設や非化石価値取引市場の開設、容量市場の取引開始等、再生可能エネルギーの導入拡大及び安定供給を図る新たな制度が整備されています。

企業局においては、県の環境施策(令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン等)とも連携しながら水力発電所、太陽光発電所の整備や、地域新電力等供給先の拡充等を通じて再生可能エネルギーの導入拡大及び地産地消を図ってきました。

再生可能エネルギーを利用した発電所として、平成24年度以降、賀祥発電所ほか3水力発電所、企業局西部事務所太陽光発電所ほか7太陽光発電所を建設し、令和4年2月現在では、水力発電所12箇所(うち3発電所は、再整備事業に伴い運転休止中)、風力発電所1箇所、太陽光発電所8箇所を電力を供給しており、電力の安定供給や二酸化炭素削減による地球温暖化対策へ貢献しています。

一方で、発電施設が更新期を迎え、多額の更新投資が必要とされる中で、再生可能エネルギーの安定供給や地域経済活性化を図る観点から、水力4発電所については、全国初のPFI・コンセッション方式により事業運営を移管することとしており、令和2年9月から、順次、運営権事業者へ事業運営を引き継いでいきます。



< 発電施設の概要 >

発電種別	発電所名	最大出力 (kW)	発電実績 (R2) (MWh/年)	運転開始年月	FIT 適用年月	契約区分
水力 (12)	小鹿第一発電所	3,600	17,496	S32.10	—	PFI・コンセッション (旧長期・非FIT ※1)
	小鹿第二発電所	5,200	25,206	S33.4	—	
	春米発電所	7,900	—	S35.12	—	
	日野川第一発電所	4,300	16,208	S43.1	—	
	佐治発電所	5,000	17,419	S58.4	—	一般競争入札 (旧長期・非FIT ※1)
	新幡郷発電所	9,200	35,538	S63.9	—	
	加地発電所	1,100	2,707	H8.8	—	長期 (FIT)
	袋川発電所	1,100	6,144	H23.6	H24.12	
	賀祥発電所	260	1,499	H25.9	H25.9	特定卸供給 (旧短期 ※2)
	若松川発電所	150	441	H28.3	H28.3	
	横瀬川発電所	198	705	H28.9	H28.9	
	私都川発電所	152	776	H30.12	H30.12	
風力 (1)	鳥取放牧場風力発電所	3,000	4,318	H17.12	H25.4	長期
太陽光 (8)	企業局西部事務所太陽光発電所	200	213	H25.5	H25.5	特定卸供給 (旧短期 ※2)
	F A Z 倉庫太陽光発電所	500	645	H25.10	H25.10	
	企業局東部事務所太陽光発電所	120	146	H25.12	H25.12	
	鳥取放牧場太陽光発電所	100	82	H27.1	H27.1	
	鳥取空港太陽光発電所	1,990	2,559	H27.3	H27.3	
	竹内西緑地太陽光発電所	1,250	1,901	H27.3	H27.3	
	天神浄化センター太陽光発電所	1,500	1,999	H27.11	H27.11	
	境港中野太陽光発電所	1,000	1,504	H28.2	H28.2	
計 (21 発電所)	47,668	137,506				

※1 旧一般電気事業者との長期基本契約の対象で、FIT を適用していないもの

※2 旧一般電気事業者との短期契約 (FIT 適用) の対象であったもの

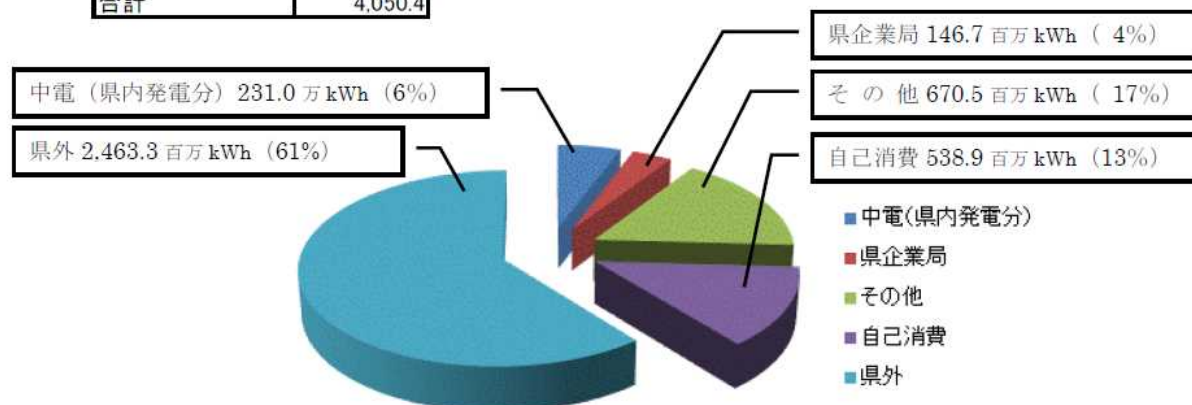
< 電力の供給状況 (事業者別県内発電電力量割合、県内需要電力と事業者別受給状況) >

< 県内総需要電力での発電電力量割合 >

区 分	発電電力量 単位[百万kWh]
中電(県内発電分)	231.0
県企業局	146.7
その他	670.5
自己消費	538.9
県外	2,463.3
合計	4,050.4

< 企業局発電量内訳 >

種 別	発電量 単位[百万kWh]	備 考
水力発電	133.334	12施設
風力発電	4.317	1施設
太陽光発電	9.049	8施設
計	146.700	



(2) PFI・コンセッション方式の導入

ア 鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業の概略

本事業は、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所の再整備工事に併せ、企業局が直営で再整備工事を実施した春米発電所を含めた4発電所の運営業務を再生可能エネルギーの固定価格買取制度の適用期間（20年間）、PFI・コンセッション方式（※）により民間事業者委ねることを内容としています（最長で合計50年間のオプション延長も可能）。

なお、運営権は、4発電所の建屋、電気・機械設備、導水路・取水設備はもとより、中津ダム及び茗荷谷ダム等、4発電所に関してこれまで企業局が管理運営していた施設・設備の一切を対象に設定します。

※施設の使用、施設使用に伴う収益を得る権利を公共施設等運営権として設定（保障）するとともに、その使用に伴う一定の義務（施設管理のほか、運営権対価の納付を含む）及びリスクを事業者が負担する方式。

イ 本事業を実施する事業者

本事業は、以下の4社が出資して設立した次の特別目的会社を実施します。

(ア) 会社名等

会社名 M&C鳥取水力発電株式会社

所在地 鳥取県倉吉市福庭町1丁目308番地

(イ) 出資者

- ①三峰川電力株式会社（本社：東京都、コンソーシアムの代表企業）
- ②中部電力株式会社（本社：愛知県）
- ③株式会社チュウブ（本社：鳥取県琴浦町）
- ④美保テクノス株式会社（本社：鳥取県米子市）

ウ 本事業のこれまでの経緯と今後の予定

- | | |
|--------|---|
| H30.12 | 本事業実施のための条例整備（県営企業設置条例の改正） |
| H31.1 | 本事業の実施方針を公表 |
| H31.3 | 募集開始 |
| R1.5 | 7グループ（50社）が応募 |
| R1.7 | 一次審査で4グループに絞り込み |
| R2.3 | 上記設立母体4社で構成するコンソーシアム（アクエリアス）を優先交渉権者に選定し、基本協定を締結 |
| R2.5 | 設立母体4社による特別目的会社（M&C鳥取水力発電（株））を設立 |
| R2.6 | 6月定例県議会に運営権設定に係る議案、関連予算を提案、可決 |
| R2.7 | M&C鳥取水力発電（株）と特定事業契約を締結 |
| R2.9 | 春米発電所の運営権スタート |
| R3.9 | 小鹿第二発電所の再整備工事着工 |
| R3.11 | 小鹿第一発電所の再整備工事着工 |
| R4.2 | 日野川第一発電所の再整備工事着工 |
| R5.9 | 小鹿第二発電所の工事完了・運営権開始 |
| R6.2 | 小鹿第一発電所の工事完了・運営権開始 |
| R6.12 | 日野川第一発電所の工事完了・運営権開始 |

エ 運営権の単位及び存続期間

運営権の単位は、運営権設定対象施設ごととし、その存続期間は、次のとおりです。

運営権設定対象施設	運営権の存続期間の開始日	運営権の存続期間の満了日
春米発電所	令和2年9月1日	令和22年8月31日
小鹿第一発電所	令和6年2月1日	令和26年1月31日
小鹿第二発電所	令和5年9月1日	令和25年8月31日
日野川第一発電所	令和6年12月1日	令和26年11月30日

ただし、M&C鳥取水力発電（株）が、令和20年8月31日までに全ての運営権設定対象施設の運営権の存続期間の延長を企業局に協議し、M&C鳥取水力発電（株）に延長前の運営権の存続期間内に特定事業契約に対する重大な義務違反がなく、運営維持業務の内容、運営権対価の追加の支払いその他の条件について企業局及びM&C鳥取水力発電（株）が合意した場合には、全ての運営権設定対象施設の運営権の存続期間の満了日は、令和37年3月31日まで一括して延長されるものとし、また、延長後の運営権の存続期間の満了日の2年前までに同じ手続が行われ、企業局及びM&C鳥取水力発電（株）が合意した場合には、全ての運営権設定対象施設の運営権の存続期間の満了日は、令和52年3月31日まで一括して更に延長されるものとし、

オ 運営権対価の額

(ア) 運営権対価の種別

運営権対価は、運営権対価一括金と運営権対価分割金から構成されるものとし、

① 運営権対価一括金

運営権対価一括金とは、運営権設定対象施設ごとに、運営権対価のうち初回に支払期限が到来するものとし、

小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所（以下「再整備業務対象施設」という。）については企業局が負担する特定事業契約締結時における再整備業務費相当額とし、春米発電所については38億円とします。なお、再整備業務対象施設に係る運営権対価一括金については、各再整備業務対象施設に係る運営権の設定後、当該再整備業務対象施設に係る再整備業務費と相殺するものとし、

② 運営権対価分割金

運営権対価分割金とは、運営権設定対象施設ごとに、運営権対価のうち第2回目以降に支払期限が到来するものとし、

M&C鳥取水力発電（株）は、企業局に対し、各運営権設定対象施設に係る運営権の存続期間にわたり、毎年度一定額を企業局に対して支払うものとし、

(イ) 運営権対価の額（消費税及び地方消費税の額を含まない）

運営権設定対象施設	運営権対価一括金	運営権対価分割金
春米発電所	3,800,000,000円	2,226,600,000円
小鹿第一発電所	4,328,512,000円	1,186,000,000円
小鹿第二発電所	4,281,597,000円	1,758,760,000円
日野川第一発電所	4,887,056,000円	7,811,748,000円
小計	17,297,165,000円	12,983,108,000円
合計	30,280,273,000円	

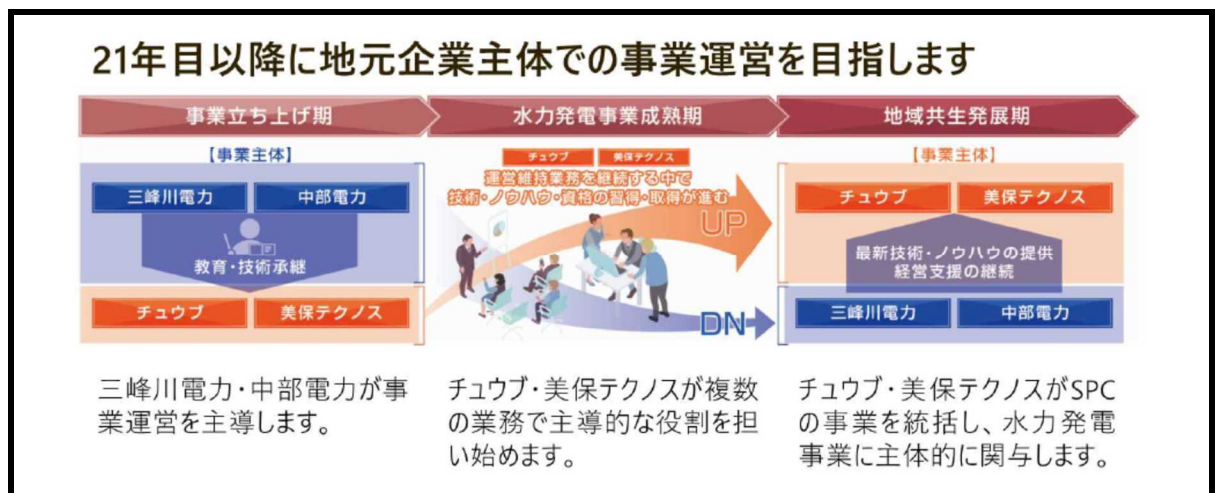
カ M&C鳥取水力発電（株）の事業提案の特徴

M&C鳥取水力発電（株）の事業提案は、以下の点が特徴です。

- ・倉吉市内に新設する事業所で4発電所（春米、小鹿第一・第二、日野川第一（出力計21Mw））を一括管理
 （運転監視は新設事務所で行うが、代表企業の長野の制御所でもバックアップ）



- ・新設事業所の所長に代表企業の三峰川発電所（出力計35Mw）の副所長（経験者）を配置
 必要技術者は代表企業（電気主任技術者）、中部電力（ダム管理主任技術者）の熟練者を配置
 （事業期間内の地元人材の技術者育成とともに中長期的な県内への技術移転を計画）



- ・運営権対価提案額として165億円を提示（最低提案額を63億円上回る提案最高額）
 （渇水やインフレ等の悲観シナリオを踏まえたストレステストにより収支の健全性を検証済）
 ※整備計画の諸調整により約168億円で契約締結。
- ・不可抗力による土木構造物の損害リスクを約32億円まで事業者負担とする高いリスク負担
- ・オプション延長を念頭に50年の長期運転を考慮した再整備計画及び保全計画
- ・水力発電における地域循環共生（地元の理解、協力、地元への貢献）の重要性を踏まえ、地元の意向を尊重した地域経済活性化方策を提案
 ○事業期間内に62億円（再整備41億円、運営21億円）を県内企業に発注

- 期間内に6名の新規雇用を計画
- 再生可能エネルギーの地産地消
- 丸紅グループのネットワークと人材を活用した観光振興、農林水産物高付加価値化に貢献

(3) 経営状況

FIT制度を適用した売電や長期基本契約に基づく旧一般電気事業者への売電により安定経営の確保を図っています。平成30年度は、春米発電所再整備事業に伴う運転停止や修繕費の増により一時的に純損失が生じたものの、令和2年度は、春米発電所の運転開始や人件費、修繕費の減等により、純利益を確保しています。

また、令和2年度資本的収入において、県が実施した春米発電所再整備事業に対するPFI・コンセッション運営権更新投資一括金38億円等により収入増となっています。

<H30~R2の収支状況>

区 分		H30	R 1	R 2	
売電電力量 (MWh)		126,637	127,315	165,405	
収益的収支	収益	営業収益	1,868	1,795	1,936
		その他	113	73	109
		収入計	1,981	1,868	2,045
	費用	人件費	429	316	278
		修繕費	306	141	202
		委託費	144	92	94
		物件費	53	24	24
		その他	331	288	266
		減価償却費	547	583	565
		除却損	162	111	14
		支払利息	44	38	38
		支出計	2,016	1,593	1,482
	経常損益	▲35	275	563	
	特別利益	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	
純損益	▲35	275	563		
経常収支比率 (%)	98.3	117.3	138.0		
資本的収支	収入	企業債	822	2,700	0
		他会計出資金、負担金	0	0	0
		他会計貸付金償還金	0	0	0
		国庫補助金	0	0	0
		固定資産売却代金	0	0	1
		その他	0	1	3,865
		収入計	822	2,701	3,866
	支出	建設改良費	1,845	2,768	1,269
		企業債償還金	467	504	399
		他会計貸付金	0	0	0
		支出計	2,312	3,272	1,668
	収支	▲1,490	▲571	2,198	
	資金収支	単年度資金収支	▲647	513	3,358
当年度末内部留保資金		1,197	1,710	5,068	

2 課 題

(1) 施設の長寿命化による電力の安定供給

発電所の水車・発電機等の主要機器は、関係法令等に基づき、定期的（12年周期）にオーバーホール（精密分解点検）を実施し、施設の機能維持に努めていますが、電気事業の開始時期に建設した概ね50年経過した老朽化施設については、令和3年度以降、PFI・コンセッション方式により、民間事業者の資金と事業運営を通じてFIT適用による再整備・運営事業を実施し、施設の長寿命化による電力の安定供給を確保する必要があります。

(2) 再生可能エネルギーの利活用

再生可能エネルギーを利用した発電所として、水力発電所12箇所、風力発電所1箇所、太陽光発電所8箇所を電力を供給しており、引き続き、これらの電力の長期・安定供給を通じて二酸化炭素削減による地球温暖化対策へ貢献していく必要があります。

(3) 電力システム改革への対応

太陽光発電所、小水力発電所はFIT制度を活用し、一般送配電事業者に売電した上で、同事業者の約款に基づき、平成30年度から発電者（施設）を特定した形で県内の地域新電力に卸供給を行っています。

一方、電力システム改革の進展や地方公共団体の契約は一般競争入札が原則であることから、相対による長期受給契約を終了し、令和3年度より一般競争入札を実施し、売電先を決定することとしています。

また、国のエネルギー政策によって再生可能エネルギーへのシフトが高まる中、再エネ電気的环境価値や供給力(KW)に対し新たな取引価値を付す制度が始まっており、制度発足時から参加するとともに、これら対価の有効な活用を進めていく必要があります。

再生可能エネルギーへのシフトに伴い、化石燃料価格の高騰やこれに伴う冬場の電力需給の逼迫が懸念されることから、今後は、単に発電した電気を売るだけでなく、不足時の供給調整等、効果的な電力供給に向けて、市場価格に補助額（プレミアム）を上乗せする新たな制度（FIP制度）等への参加について検討していく必要があります。

(4) 経営の効率化等

安定経営を維持するために継続して修繕費、委託費等の発電コストの削減に努めてきており、引き続き削減を図る必要があります。

また、令和2年度から開始したPFI・コンセッション事業を運営権事業者と連携して円滑かつ適切に実施することと併せて、当該事業を通じて地元の技術人材が育成され、将来にわたって県内企業や県等への人材確保・技術承継につながるよう、運営権事業者に対するモニタリングを的確に行っていく必要があります。

(5) 小水力発電所の収益確保

小水力発電所は、その立地が山間地であることや、谷川から直接取水することなどから、流水の凍結や大雨災害による土砂流入、落葉の流入などの影響を受けやすく、稼働率の低下につながっているため、可能な限り多くの収益を確保できるよう、稼働状況を注視しつつ、その状況に応じて改善策を講じる必要があります。

(6) 地域への貢献

小水力発電は、地域と連携した効率的な管理運営により、地域の活性化にも取り組んでいます。今後、地域の活性化に繋がる取組（地方創生への寄与）を一層進めていく必要があります。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策に係る啓発活動として、県民に発電の意義等を理解してもらうため、学習の場を積極的に提供していく必要があります。

3 具体的な行動計画（重点目標）

(1) 経営目標（数値目標）

項 目	内 容																						
①供給電力量※1 (CO2 排出量削減※1,2)	<table border="0"> <tr> <td><H29~H30></td> <td>14.6万MWh (7.6万t) /年</td> </tr> <tr> <td><R1~R2></td> <td>18.2万MWh (9.7万t) /年</td> </tr> <tr> <td><R3></td> <td>15.4万MWh (8.2万t) /年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(11.9万MWh (6.3万t) /年)</td> </tr> <tr> <td><R4></td> <td>12.1万MWh (6.4万t) /年</td> </tr> <tr> <td><R5></td> <td>14.0万MWh (7.4万t) /年</td> </tr> <tr> <td><R6></td> <td>16.9万MWh (9.0万t) /年</td> </tr> <tr> <td><R7~R8></td> <td>18.0万MWh (9.6万t) /年</td> </tr> <tr> <td><R4~R8></td> <td>8.6万MWh (4.6万t) /年</td> </tr> <tr> <td><H29~R8 計></td> <td>160.0万MWh (84.8万t)</td> </tr> <tr> <td><H29~R8 計></td> <td>120.5万MWh (63.9万t) /年</td> </tr> </table>	<H29~H30>	14.6万MWh (7.6万t) /年	<R1~R2>	18.2万MWh (9.7万t) /年	<R3>	15.4万MWh (8.2万t) /年		(11.9万MWh (6.3万t) /年)	<R4>	12.1万MWh (6.4万t) /年	<R5>	14.0万MWh (7.4万t) /年	<R6>	16.9万MWh (9.0万t) /年	<R7~R8>	18.0万MWh (9.6万t) /年	<R4~R8>	8.6万MWh (4.6万t) /年	<H29~R8 計>	160.0万MWh (84.8万t)	<H29~R8 計>	120.5万MWh (63.9万t) /年
<H29~H30>	14.6万MWh (7.6万t) /年																						
<R1~R2>	18.2万MWh (9.7万t) /年																						
<R3>	15.4万MWh (8.2万t) /年																						
	(11.9万MWh (6.3万t) /年)																						
<R4>	12.1万MWh (6.4万t) /年																						
<R5>	14.0万MWh (7.4万t) /年																						
<R6>	16.9万MWh (9.0万t) /年																						
<R7~R8>	18.0万MWh (9.6万t) /年																						
<R4~R8>	8.6万MWh (4.6万t) /年																						
<H29~R8 計>	160.0万MWh (84.8万t)																						
<H29~R8 計>	120.5万MWh (63.9万t) /年																						
②売電方法の見直し	<p>【短期契約分】</p> <p>12発電所を対象：R2 実施済（特定卸供給の実施）</p> <p>【長期契約分・非FIT】</p> <p>7発電所を対象：R2 実施済（一般競争入札及びPFI・コンセッション事業の実施）</p>																						
③発電所リニューアル事業の実施及び検討	4箇所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一） ※PFI・コンセッション事業により再整備実施（春米はR2完了）																						
④経常収支比率（%）	各年度の財政計画に基づく数値（68.5~138.0%）																						

※1 PFI移行の4発電所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）の再整備事業による運転停止を踏まえた数値（下段カッコ書は、当該4発電所分を除いた数値）

※2 排出削減量は、CO2排出係数 0.531kg-CO2/kWh（H27年度 電気事業低炭素社会協議会公表値）を適用して算出

(2) 具体的行動計画

① 発電施設の適正管理と安定供給

発電所の水車・発電機等の主要機器については、定期的（12年周期）にオーバーホール（精密分解点検）を行うなど適切に修繕・点検等を行うことにより長寿命化を図り、電力の長期・安定供給を確保していきます。

また、運転開始から概ね50年経過した老朽化施設のうち、春米発電所については、令和2年度に県による再整備事業を完了した後、運営権事業者へ運営移管し、本格稼働しているところであり、残る3発電所（小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）についても、令和3年度中に順次、運営権事業者によるPFI・コンセッション方式で再整備事業に着手し、令和6年12月には運営権者への事業移管していく予定です。

＜発電所リニューアル計画＞

	発電所名	運転開始年月	運転年数 R4.02 現在	オーバーホール実施年(OH、予定(OH))及びオーバーホール後経過年数																											
				H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031										
第1期計画	春米	S35.12	60	基本設計	実施設計・機器製造				リニューアル工事											完成	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	小鹿第二	S33.4	63	8	劣化調査・概略設計		9	10	11	OH	1	2	3	リニューアル工事		完成	1	2	3	4	5	6	7	8							
	小鹿第一	S32.10	64	10	劣化調査・概略設計		OH	1	2	3	4	5	6	リニューアル工事		完成	1	2	3	4	5	6	7	8							
	日野川第一	S43.01	53	9	10	11	OH	劣化調査・概略設計		1	2	3	4	リニューアル工事			完成	1	2	3	4	5	6	7							
第2期計画	佐治	S58.04	38	OH	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5										
	新幡郷	S63.09	33	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8										
	加地	H08.08	25	6	7	8	9	10	11	OH	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11										
	袋川	H23.06	10	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8										
	賀祥	H25.09	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6										
	若松川	H28.03	5	-	完成	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4										
	横瀬川	H28.09	5	-	-	完成	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3										
	私都川	H30.12	3	-	-	-	完成	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1											

(令和2年7月以降移行)
PFI手法に移行

注:オーバーホールは12年に1回実施。

② 再生可能エネルギーの利活用

ア 地球温暖化対策への貢献

PFI・コンセッション対象の4発電所を含む21発電所(水力12、太陽光8、風力1)における再生可能エネルギーを利用した電力の安定供給を図り、県の環境施策「令和新時代とっとり環境イニシアティブ」等とも連携して二酸化炭素削減を推進することにより、地球温暖化対策に貢献していきます。

イ 新エネルギー導入に向けた調査等

水素や洋上風力発電など新エネルギーについては、国や自治体、民間企業等の動向に注視しつつ、必要に応じて関係団体等への視察や聞き取り等も行いながら情報収集等を進めます。

③ 電力システム改革への対応

ア 地産地消を踏まえた卸供給の実施

電力の地産地消等を推進するため、太陽光発電所及び小水力発電所は、鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえ、平成30年度から一般送配電事業者を経由して県内の地域新電力を対象に、発電者(施設)を特定した形での卸供給を行っています。

現在、12発電所を対象に卸供給を実施していますが、令和5年度末に長期売電契約(FIT)が終了する袋川発電所についても特定卸供給を検討の上、売電方法を決定することとしています。

イ 電力自由化に対応した売電・買電の実施

従来の旧一般電気事業者との長期契約を解消し、地方自治法の趣旨を踏まえ、また、電力市場の動向を反映した売電形態とするため、令和3年度から5年度までの売電契約分について一般競争入札により売電先を決定することとしました。

今後も、地方自治法の趣旨に基づき、一般競争入札を原則として売電先を選定していくこととします。

また、発電所の稼働に使用する電力の購入を公募により行うことで、地域の産業振興に寄与するとともに、経費節減を図ります。

ウ 電力自由化に対応した制度の活用

国のエネルギー政策によって再生可能エネルギーへのシフトが高まる中、再生可能エネルギーの更なる普及と長期・安定供給を確保する観点から、再エネ電力量や再エネ発電出力に対して新たな取引価値を付す制度（非化石価値取引市場、容量市場）が令和2年度から始まっており、これらの制度に発足時から参加し、電力量とは別の価値（非化石価値、供給力価値）への対価を確保するための取組を進めています。今後は、これらの価値が効果的に活用できる方策等について、他県のモデル事例等も参考としながら推進していきます。

併せて、再生可能エネルギーへのシフトに伴い、化石燃料価格の高騰や冬場の電力需給の逼迫が懸念されることから、今後は、電力供給側にも調整力が求められることが考えられます。このため、市場価格に補助額（プレミアム）を上乗せするF I P制度（令和4年4月開始）や、小規模電源の電力を束ねて需要家へ供給するアグリゲーター制度（※）（同年同月開始）等への参加についても検討していきます。

※電気事業法の改正に伴い令和4年4月に創設される新たな制度で、特定卸供給事業者（アグリゲーター）が小規模な発電電力（小水力、太陽光、蓄電池等）を発電者から集約し、小売業者や送配電事業者へ卸供給を行う。主に、大手の新電力や旧一般電気事業者等がアグリゲーターとなることが想定される。

④ 経営の効率化・あり方検討

ア 発電コストの削減等

F I T電力を除く発電電力については、電力の自由化、地方自治法の趣旨を踏まえ一般競争入札により契約先を決定することとし、時々々の電力市場価格の動向にも影響を受けることから、従来以上に効率的な運営に向けて、施設の点検・改修工事等を的確に実施することにより、不測の発電停止の防止徹底を図るなどの取組を通じて、人件費、物件費、修繕費、委託費等の経費削減と収入確保を図っていきます。

イ P F I・コンセッション事業の円滑運営

令和2年9月より、春米発電所を対象にP F I・コンセッション事業（鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業）を開始したところであり、今後順次、残り3発電所（小鹿第一・第二、日野川第一）にも拡大していくことから、これらの再整備事業とその後の運営事業が円滑かつ適切に遂行されるよう、運営権事業者の取組について定期的にモニタリングを行っていきます。

併せて、P F I・コンセッション事業の実施を通じて、企業局が直接運営する事業へ応用可能なものがあれば、導入を検討していきます。

ウ 今後の電気事業のあり方検討

今後の電気事業のあり方について、「県有施設・資産有効活用戦略会議」による全庁的な検証結果等も踏まえ、所要の対策を検討し、講じていくこととします。

また、上記の4発電所に係るモニタリングや収支分析等を通じて、P F I・コンセッションを導入した成果についての評価・検証を行い、今後の電気事業のあり方の検討に活用していきます。

⑤ 小水力発電所の収益確保

小水力発電所については、収益確保に向けて、発電所ごとの立地状況や発電量等を踏まえながら、落葉等の流入を抑えるための取水口の改修工事や流入した落葉等を除去する除塵機設置等を実施することにより、発電量を確保していくことを検討します。

⑥ 地域貢献

小水力発電の運営については、地域と連携して効率的な運営を図り、引き続き地域の活性化に貢献していくとともに、今後は地域の活性化に繋がる取組（地方創生への寄与）を一層進めていくため、事業運営権の付与なども視野に新たな取組を模索します。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策への啓発活動として、県民に対し、発電の意義や仕組み等への理解を深めてもらうため、見学会や勉強会など学習の場を継続して積極的に提供します。

4 投資計画

(1) 基本方針

1 2年ごとに実施する発電所のオーバーホール（精密分解点検）や導水路等工作物の大規模修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を推進します。

<主な建設改良、修繕工事計画>

項目	工事概要	実施時期	事業費（百万円）
春米発電所 再整備事業	水車、発電機、水圧鉄管等更新	H28～31	3, 9 6 8
佐治発電所 制御装置更新		H30	1 5 1
中津ダム管理棟建替（小鹿第一）	管理棟の移転建替	H30	1 3 2
小原川隧道修繕工事（日野川第一）		H29～30	3 2 0
小鹿第二発電所 オーバーホール	分解点検及び改良工事	H30	1 1 0
加地発電所 オーバーホール	〃	R2	7 1
加地発電所 制御装置更新	制御装置の更新	R3～R5	1 2 2
新幡郷発電所 オーバーホール	分解点検及び改良工事	R4～R5	8 5 3
新幡郷発電所 電気・機械設備工事	遮断器、ゲート、除塵機等の更新	R4～R5	2 6 9
袋川発電所 オーバーホール	分解点検工事	R6	1 5 0
賀祥発電所 オーバーホール	分解点検工事	R7	2 8
太陽光発電所 パワコン更新	パワーコンディショナの更新	R7～R9	2 7 8
佐治発電所 オーバーホール	分解点検工事	R8	4 6 5

※PFI・コンセッション事業により運営権事業者が再整備を行う小鹿第一、小鹿第二、日野川第一発電所を除く。

(2) 施設別投資計画

【建設改良費】

(百万円)

箇所		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
水 力	小鹿第一	38	100	44	697	0	0	0	0	0	0
	小鹿第二	29	1	0	5	0	0	0	0	0	0
	春米	227	721	2,496	419	0	0	0	0	0	0
	日野川第一	10	89	0	6	0	0	0	0	0	0
	佐治	2	173	7	5	5	2	18	18	18	18
	新幡郷	11	26	3	6	0	164	307	60	34	34
	加地	2	1	0	5	0	97	28	4	4	4
	袋川	1	1	0	5	0	0	4	4	4	4
	賀祥	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	若松川	23	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	横瀬川	7	1	8	0	0	0	0	0	0	0
	私都川	70	444	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	420	1,557	2,558	1,154	5	263	357	86	60	60
風 力	鳥取放牧場	4	152	0	0	5	0	11	11	11	11
	小計	4	152	0	0	5	0	11	11	11	11
太 陽 光	西部事務所	0	0	0	0	1	0	0	0	8	0
	FAZ 倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0
	東部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
	鳥取放牧場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	竹内西緑地	0	0	0	0	4	0	0	0	0	64
	鳥取空港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67
	天神浄化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境港中野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	38	137
投資額合計	424	1,709	2,558	1,154	15	263	368	97	109	208	

【修繕費】

(百万円)

箇所		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
水 力	小鹿第一	25	33	2	3	0	0	0	0	0	0
	小鹿第二	10	31	1	1	0	2	0	0	0	0
	春米	2	1	18	5	0	0	0	0	0	0
	日野川第一	355	161	1	3	20	0	0	0	0	0
	佐治	42	12	21	6	52	65	75	72	73	403
	新幡郷	15	22	5	13	95	98	369	168	169	170
	加地	17	1	9	102	32	28	21	22	22	22
	袋川	2	4	1	1	8	8	13	163	14	14
	賀祥	0	0	1	0	2	2	1	1	28	1
	若松川	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0

	横瀬川	1	2	1	1	2	5	1	1	1	1
	私都川	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
	小計	470	267	60	137	213	210	480	427	307	611
風力	鳥取放牧場	2	13	18	16	14	14	14	14	14	14
	小計	2	13	18	16	14	14	14	14	14	14
太陽光	西部事務所	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
	FAZ 倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取放牧場	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0
	竹内西緑地	0	1	0	0	2	2	2	2	2	2
	鳥取空港	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3
	天神浄化	0	0	0	0	5	2	2	2	2	2
	境港中野	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1
	小計	2	1	1	5	12	9	9	9	9	9
投資額合計		474	281	79	158	239	233	503	450	330	634

5 財政計画

(1) 収益的収支

P F I ・コンセッション事業により小鹿第一・小鹿第二・日野川第一発電所の再整備を行うため、これらの発電所が運転停止することから、一時的に大きく収入が落ち込み、令和4年度から5年度までの2年間は単年度赤字となる見込みです。その後はこれらの発電所の売電（F I T適用）により運営権対価収入が安定的に確保できることから、単年度黒字となる見通しです。

(百万円)

収益的 収支		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	収益	1,931	1,981	1,868	2,045	1,625	1,523	1,353	2,141	2,538	2,529
	水力発電	1,437	1,473	1,385	1,465	898	831	620	937	937	937
	風力発電	95	85	93	82	78	90	90	90	90	83
	太陽光発電	330	310	317	324	315	278	278	278	278	278
	運営権者更新 投資収益化	0	0	0	0	107	107	106	353	491	491
	繰延運営権 対価収益化	0	0	0	65	111	111	172	388	649	649
	費用	1,953	2,016	1,593	1,482	1,577	2,070	1,973	2,061	2,161	2,514
	運転経費	1,326	1,291	954	868	848	1,118	1,304	1,122	1,072	1,430
	減価償却費	554	546	582	563	688	660	634	909	1,062	1,060
	除却損	14	135	19	13	6	261	2	1	1	1
	支払利息	59	44	38	38	35	31	33	29	26	23
	経常損益	△22	△35	275	563	48	△547	△620	80	377	15
	経常収支比率(%)	98.9	98.3	117.3	138.0	103.0	73.6	68.5	103.9	109.1	100.6
	特別利益	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純利益	△38	△35	275	563	48	△547	△620	80	377	15	

(2) 資本的収支

企業債残高は、近年の新規発電所の建設事業や春米発電所の再整備事業への投資により令和元年度をピークに、その後は年々減少していく見通しです。また、毎年度の企業債償還額も減少傾向にあることから、内部留保資金残高は年々増加していく見通しです。

(百万円)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資本的 収支	資本的収入	83	822	2,701	3,866	126	288	540	485	758	857
	企業債	82	822	2,700	0	15	177	368	97	109	208
	運営権対価 一括金	0	0	0	3,800	0	0	0	0	0	0
	運営権対価 分割金	0	0	0	65	111	111	172	388	649	649
	資本的支出	1,056	2,312	3,272	1,668	412	799	1,023	644	770	1,032
	建設改良費	458	1,845	2,768	1,269	17	289	405	107	120	229
	企業債償還金	598	467	504	399	352	462	618	537	650	803
	一般会計繰出金	0	0	0	0	43	48	0	0	0	0
収支	△973	△1,490	△571	2,198	△286	△511	△483	△159	△12	△175	
資金 収支	単年度資金収支	△493	△647	513	3,358	214	△553	△1,124	148	347	△305
	当年度末内部留保資金	1,844	1,197	1,710	5,068	5,282	4,729	3,605	3,753	4,100	3,795
企業債残高		5,351	5,706	7,902	7,503	7,166	6,881	6,631	6,191	5,650	5,055

IV-2 工業用水道事業

1 現 状

(1) 事業概要

工業用水道は「産業の血液」とも呼ばれ産業基盤の一つとしてその担う役割も大きいことから、安定的・継続的に供給することにより、県産業経済の振興に貢献しています。

日野川及び鳥取地区の2事業を運営し、令和4年2月現在で日野川は85事業所に対して31,800m³/日、鳥取地区は13事業所に対して5,600m³/日を給水しています。

日野川工業用水道は、昭和43年から米子市、境港市及び日吉津村の既存企業及び新規立地企業への給水を開始し、長年にわたり多くの工場、事業所に対して工業用水を供給してきました。

鳥取地区工業用水道は、国道交通省所管の多目的ダムである殿ダム建設に共同参画することにより、ダム完成前の平成10年に暫定水利権を取得して工業用水の供給を開始しました。

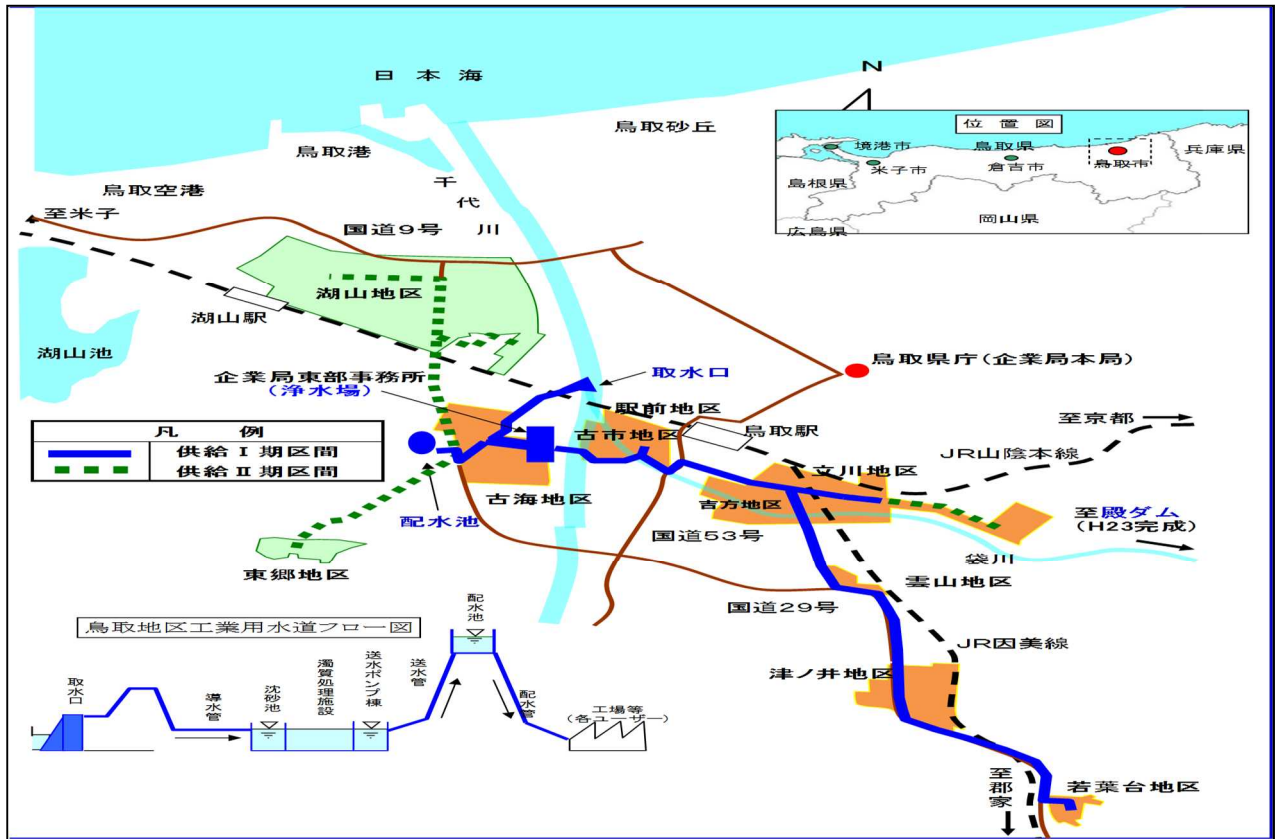
平成23年の殿ダム完成により日量3万トンの取水が可能になるのに合わせて、平成24年4月から雲山地区、津ノ井地区などへ給水区域を拡大しました。

このように、2区域にわたり事業を運営してきましたが、企業のコスト削減、水リサイクル技術の向上による大幅な減量要望もあり、契約水量は減少しています。

<日野川工業用水道整備計画図>



<鳥取地区工業用水道整備計画図>



<工業用水道施設の概要>

(令和4年2月現在)

施設名	日野川工業用水道	鳥取地区工業用水道
取水地点	米子市八幡及び伯耆町大殿 (日野川左岸)	鳥取市緑ヶ丘1丁目 (千代川左岸)
ダム名	菅沢ダム(国交省)	殿ダム(国交省)
計画取水量	172,800m ³ /日	30,000m ³ /日
計画給水量	160,000m ³ /日(当面80,000m ³ /日)	27,900m ³ /日(I期16,500m ³ /日)
事業費	約169億円	約108億円(I期約96億円)
補助事業期間	昭和38年度～平成24年度	平成5年度～平成28年度
給水区域	米子市、境港市、日吉津村	鳥取市
給水開始	昭和43年4月1日	平成10年4月1日
契約水量	31,800m ³ /日 (現給水能力77,000m ³ /日)	5,600m ³ /日 (現給水能力14,000m ³ /日)
事業所数	85社	13社
給水率	41.3%	40.0%

※ 給水率 : 契約給水量/現給水能力

<給水先企業の経費節減効果(上水道との比較による令和2年度推計)>

■日野川	84社	: 約11.1億円/年
■鳥取地区	13社	: 約2.4億円/年

(2) 経営状況

本県の工業用水道事業は、日本経済が右肩上がりに成長することを前提に、県内製造業をはじめとした事業所に工業用水を供給するために整備してきました。

しかしながら、1990年以降急速に円高が進行し、国内製造業は海外の安い労働力と新たな市場を求め海外に進出し、国内製造業は空洞化していきました。

本県においても、日野川工業用水道の支管として配水管敷設工事を実施した石州府工業団地への進出を予定していた企業が進出を断念する、鳥取地区工業用水道事業においても契約水量の増加を見込んでいた企業が増量を取りやめるといった影響を受けました。

さらに、2008年の世界金融危機（いわゆる「リーマン・ショック」）により貿易相手国の内需の縮小に伴い外需が大きく落ち込んだことに加えて、1ドル90円台の円高となり、国内総生産（GDP）は減少しました。

このリーマン・ショックで影響を受けた工業用水のユーザーである事業所は、この経済危機を乗り越えるための経費削減のひとつとして、水のリサイクルや地下水の活用など工業用水の節水に取り組みました。

以上のような経済のグローバル化に伴う経済環境の大きな変化により、工業用水の需要は著しく落ち込み、結果的に設備投資が過剰となり、その償却負担が工業用水道事業の経営を圧迫しています。

これに対応するために、これまで運転監視業務等の外部委託化により人件費をはじめとした経費を削減してきました。また、設備投資を厳選することで、減価償却費や支払利息を徐々に削減してきましたが、償却負担を補えるまでには至りませんでした。

このような厳しい経営状況にありますが、日野川工業用水道においては、令和3年度にバイオマス発電所に大口の給水を開始しました。さらに、令和4年度には、もう1箇所のバイオマス発電所への給水や比較的大口の事業者への給水を開始する予定であり、今後も減価償却費と支払利息が徐々に減少することと併せて、規模の大きな設備投資の時期を延伸する前提で、時間はかかるものの徐々に収支は改善していく見込みです。

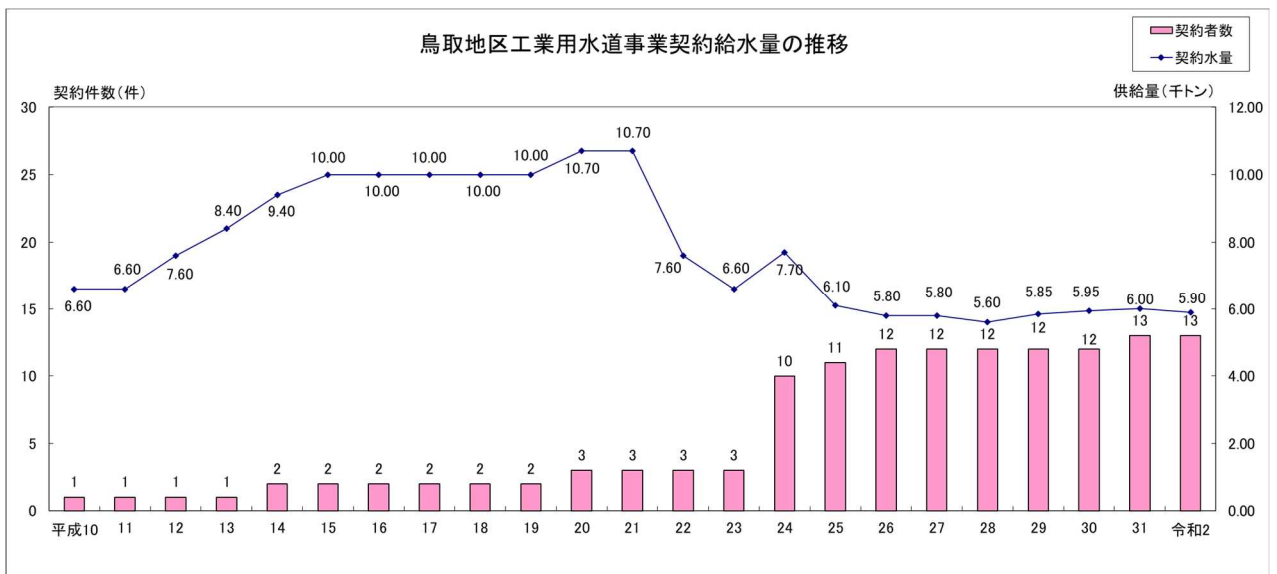
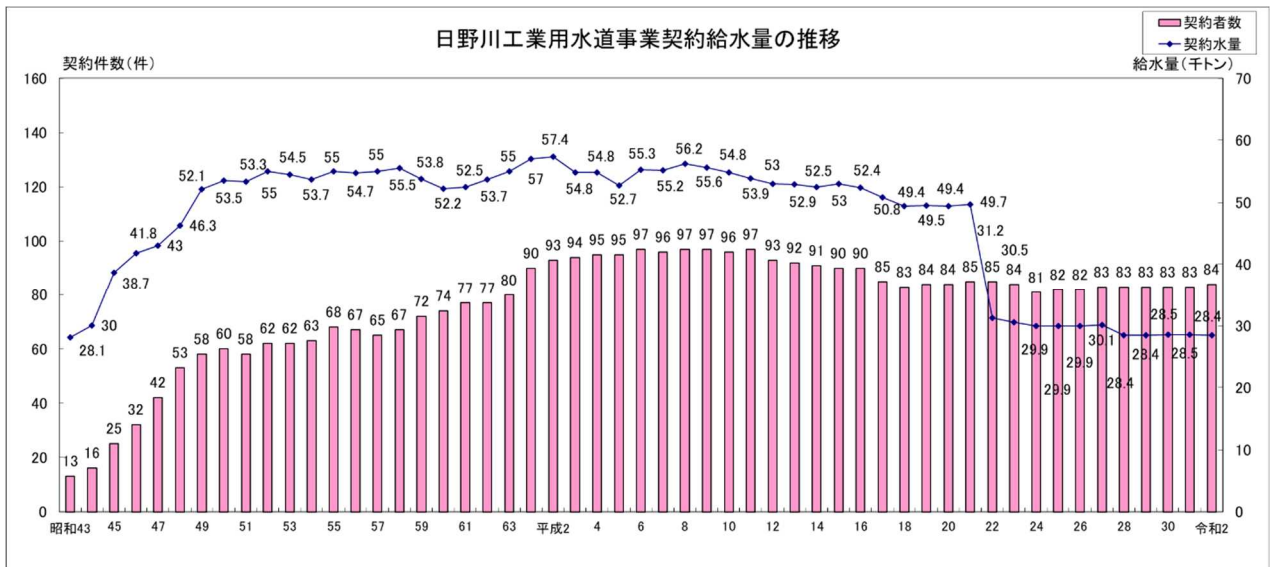
<H30～R2の収支状況>

(単位：百万円)

区 分	H30			R 1			R 2				
	日野	鳥取	計	日野	鳥取	計	日野	鳥取	計		
契約水量(千m ³ /日)	28,500	5,950	34,450	28,200	6,000	34,200	28,400	5,900	34,300		
収益的 収支	収益	営業収益	261	108	369	253	110	363	251	105	356
		その他	57	73	130	63	67	130	42	66	108
		収入計	318	181	499	316	177	493	293	171	464
	費用	人件費	8	7	15	8	7	15	4	6	10
		修繕費	63	2	65	66	1	67	51	2	53
		委託費	46	20	66	38	18	56	38	18	56
		物件費	46	33	79	47	32	79	50	31	81
		その他	2	0	2	13	6	19	7	3	10
		減価償却費	183	199	382	182	179	361	141	175	315
		支払利息等	29	64	93	24	58	82	20	51	71
支出計	377	325	702	378	301	679	311	286	596		
経常損益	△59	△144	△203	△62	△124	△186	△18	△115	△132		
経常収支比率 (%)	84.4	55.7	71.1	83.6	58.8	72.6	94.2	59.8	77.9		
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	△6	0	△6	0	0	0	0	0	0		
純損益	△65	△144	△209	△62	△124	△186	△18	△115	△132		

資本的収支	収入	企業債	48	5	53	248	22	270	177	1	178
		出資金・負担金	0	308	308	0	313	313	0	305	305
		その他	0	0	0	32	0	32	9	0	9
	収入計		48	313	361	280	335	615	186	306	492
	支出	建設改良費	50	12	62	307	15	322	163	1	164
		企業債償還金	198	308	506	194	313	507	151	305	456
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計		248	320	568	501	328	829	314	306	620	
収支		△196	△7	△207	△221	7	△214	△128	0	△128	
資金収支	単年度資金収支	△126	△5	△131	△135	20	△115	△27	13	△14	
	当年度末内部留保資金	299	64	363	165	85	249	138	98	235	

＜契約水量の推移＞



2 課 題

(1) 工業用水の利用拡大

工業用水道事業の赤字は、契約水量の減少により結果的に設備が過剰となったという構造的なものであることから、今後さらに工業用水の利用を拡大し、収益を確保していくことが必要です。

こうした状況の中、最近では、これまでは予想していなかったバイオマス発電所といった新しい工業用水の需要も生まれていることから、常に新しい産業の動向に注目し、新規の給水につながる企業を探し、営業活動を展開していくことが必要です。

(2) 事業継続を可能にする設備投資

工業用水道事業は、日野川工業用水道、鳥取地区工業用水道とも給水率は40%台となっており設備が過剰な状態です。このような状態にあるところに、さらに新たな大型の設備投資を行えば、今後、大きな経済変動があった場合には企業債の償還が困難になるという事態も想定されます。

よって、耐震化など災害に備えた投資や既存の施設設備の長寿命化のための整備を除いた新規の設備投資は、慎重に取り組む必要があります。

なお、当面、予想される大型の設備投資としては、給水開始から約50年が経過した日野川工業用水道のPC管更新が考えられますが、できるだけ長寿命化に取り組み、更新時期を延伸して内部留保を厚くし、更新投資に備えておくことが必要です。

(3) 持続可能な経営の確保

これまで運転監視業務等の外部委託化や厳選した設備投資に取り組んだところですが、鳥取地区工業用水道は大幅な赤字が続いており、一般会計からの出資金で経営を維持している状況にあります。また、日野川工業用水道は石州府工業団地への配水支管敷設工事等のために借り入れた一般会計からの借入金の返済猶予を受けています。

工業用水道事業は、高品質で安価な工業用水を事業所に供給することで地域の経済と雇用を支える社会インフラであり、今後も事業を継続することが必要です。

このため、鳥取地区工業用水道については、経営改善の取組を続けることを前提に一般会計からの出資金の継続が必要です。

日野川工業用水道については、収支状況は改善傾向にありますが、一般会計からの借入金を返済できる財務状況にはなく、返済猶予の継続が必要です。

(4) 収支改善策の実施

収支を改善し、経営を持続可能なものとするためには、常に新たな経費削減策を模索し、実施が可能なものは積極的に採用することにより費用を削減していくことが必要です。

3 具体的な行動計画（重点目標）

(1) 経営目標（数値目標）

項 目		内 容
①新規需要開拓 (期間中合計)	鳥取地区	計画期間中 500 m ³ /日 (10社)
	日野川	計画期間中 2,000 m ³ /日 (10社)
②施設の適正管理(日野川)		<H29~R3> 80箇所の漏水対策/年 <R4~R8> 130箇所の漏水対策/年
③経常収支比率 (%)		各年度の財政計画に基づく数値 (68.7~87.0%)

(2) 具体的行動計画

① 新規需要開拓と未利用水の活用

ア 新規立地企業等への積極的な営業活動

企業の新規立地等の動向について、県関係部局、地元市、経済団体等と連携して情報収集しつつ、工業用水の利用の可能性がある企業の開拓やユーザー企業の契約水量の増加に向け、戸別訪問など、適時・適切に積極的な営業活動を行い、新規需要の開拓を図ります。

また、工業用水道の利用企業への支援制度についても、工業用水の新規・増量利用に係る場内配管や浄水設備などの機器整備への支援制度（鳥取県工業用水利用促進事業費補助金）を整備しているところであり、今後とも企業ニーズを適宜把握しつつ、必要に応じて新たな支援制度も検討し、更なる需要拡大に取り組んでいきます。

【鳥取県工業用水利用促進事業費補助金】

補助メニュー	(1) 工業用水給水施設工事	(2) 工業用水給水施設リース
実施主体	鳥取地区工業用水及び日野川工業用水道を新規に利用又は基本使用水量を増量変更する民間事業者	鳥取地区工業用水道及び日野川工業用水道を新規に利用又は基本使用水量を増量変更する民間事業者でリース契約締結前にリース計画の認定を受けた事業者
補助率	補助対象経費の1/2	
補助金額	3,000千円以内	
補助対象経費	工業用水を利用又は基本使用水量を増量変更するために補助事業者が実施する次の工事 ・屋外配水管工事 ・屋内配水管工事 ・水量メーター室設置工事 ・送水ポンプ設置工事 ・受水槽設置工事 ・バルブ調整工事 ・電源用配管配線工事 ・浄水設備設置工事 ・その他、工業用水利用のために必要となる工事	工業用水を利用又は基本使用水量を増量変更するために補助事業者が導入する次の施設等のリースを受けるために経費 ただし、リース契約を締結した年度の次年度1年分のリース料（次年度末までに支払が完了しているもの）に限る。 ・屋外配水管 ・屋内配水管 ・水量メーター室 ・送水ポンプ ・受水槽 ・バルブ ・浄水設備 ・電源用配管配線 ・その他、工業用水利用のために必要となる施設

イ 未利用水の活用

日野川工業用水の水利権（ダム使用权）の取扱いについて、引き続き国土交通省と協議・調整を行い、工業用水の将来的な需要動向や河川整備計画に基づく国の調査検討結果を踏まえ、必要に応じて給水計画を見直しするとともに、水利権の有効な利活用方策等を検討していきます。

② 事業継続を可能にする設備投資の実施

工業用水道事業の継続を可能にするため、今後の設備投資は、耐震化を含めた長寿命化に資するもの、業務の継続に必要な制御系の設備のうち老朽化したものを優先します。

なお、新規の配管については、設備投資資金の回収が確実なものに限定します。

給水開始から約50年が経過した日野川工業用水道は、PC管の継手部分の劣化による漏水事故が発生していることから、5年ごとに実施するPC管健全度調査の結果を踏まえながら、継手部分を内面止水バンドで補強する漏水防止対策を年130箇所実施することで長寿命化を進めます。

③ 持続可能な経営の確保

工業用水道は地域経済と雇用を支える重要な社会インフラであり、今後も継続していくことが欠かせません。

しかしながら、工業用水道事業は赤字が続いており、その原因はグローバルな経済変動による工業用水に対する需要の減少であり、短期間での収支改善は困難な状況にあります。

工業用水道事業は一般会計から出資金と長期借入金の返済猶予といった支援により経営を維持しているところです。

一般会計からの支援の継続には県民の理解が欠かせないことから、引き続き、県民の理解が得られるよう諦めることなく経営改善に取り組むこととします。

④ 収支改善策の実施

ア これまでの取組

収支を改善するために、これまで運転監視業務等の外部委託化により人件費をはじめとした経費の削減に取り組んできました。

なお、平成30年度には国の調査事業を活用し民間経営手法（PFI）の導入も検討しましたが、鳥取地区工業用水については民間経営手法を導入にしても赤字解消には至らず、日野川工業用水道は一般会計からの追加出資があれば、民間経営手法の導入により黒字化は可能という結果でした。しかしながら、一般会計の財政状況から、これ以上の新たな追加出資を求めることは県民の理解を得られず難しいものと考えられます。

また、給水料金の引上げも検討しましたが、すでに近県よりも高い料金設定となっており料金面での競争力に劣ることや、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中でユーザー事業所の経営に与える影響が大きいこと、料金引上げによるユーザー離れも懸念されることから、単に工業用水道事業の赤字解消という理由では、給水料金の引上げは困難な状況にあります。

イ 今後の取組

経営改善を模索するために、令和2年度から鳥取市及び米子市水道局と情報交換会を開催し、経営状況や業務内容に関する情報交換を行っています。

今後もこの情報交換会を継続し、経営改善に資する取組を模索し、実施可能なものは採用していくこととします。

なお、現在、県有施設・資産有効活用戦略会議において、今後の工業用水道事業のあり方についての検証が行われており、検証結果が提示された場合には、これに取り組むものとします。

4 投資計画

(1) 基本方針

ア 日野川工業用水道

日野川工業用水道は給水開始から約50年が経過し、PC管継手部分の劣化により年2回から3回程度の漏水事故が発生していますが、平成28年度に実施したPC管健全度調査では、管本体の著しい劣化は見られませんでした。よって、当面は内面止水バンドによる漏水防止・予防対策工事を今後、年130箇所実施することにより管の長寿命化を図ることとします。

なお、令和3年度に実施するPC管健全度調査で、管本体の著しい劣化が見られた場合には、更新計画に着手します。

イ 鳥取地区工業用水道

鳥取地区工業用水道の配管は铸铁管が用いられており、劣化は見られないことから、監視・制御に必要な装置の更新を実施していきます。

<主な建設改良、修繕工事計画>

項 目	工事概要	実施時期	事業費（百万円）
[日野川工業用水道] 漏水防止対策工事等	止水バンド設置	H19～	残 約800箇所 (H29 17)
[日野川工業用水道] 耐震化を含む長寿命化対策	現在調査等業務実施中	H29～	—
[鳥取地区] 表層水選択取水装置分解整備	表層水選択取水装置分解整備	H29	24
[鳥取地区工業用水道] 加圧ポンプ場改修	契約水量増に伴う供給能力向上	R3～4	64
[日野川工業用水道] 中央監視・薬注制御装置更新	監視・制御装置の更新	R4～5	151
[鳥取地区工業用水道] 中央監視制御装置更新	監視・制御装置の更新	R5～6	103
[鳥取地区工業用水道] 濁質処理制御装置更新	制御装置の更新	R7	71
[鳥取地区工業用水道] 加圧ポンプ場監視装置更新	監視装置の更新	R7	28
[日野川工業用水道] 取水ポンプ更新	伏流水ポンプの更新	R7～8	110
[鳥取地区工業用水道] 電磁流量計更新	電磁流量計の更新	R8	64

(2) 施設別投資計画

箇所	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
鳥取地区	取水施設	0	5	0	0	0	0	0	0	18
	導送配水施設	4	6	9	0	5	56	5	0	27
	浄水施設	0	0	0	0	0	17	5	5	71
	管理棟	0	0	0	0	0	0	0	103	0
	その他施設	0	0	5	1	9	0	0	0	0
	小計	4	11	14	1	14	73	10	108	98
日野川	取水施設	0	2	45	39	0	0	0	60	50
	導送配水施設	20	31	132	101	82	0	0	0	0
	浄水施設	0	1	6	0	0	32	8	0	0
	管理棟	0	0	88	0	0	89	22	0	0
	その他施設	1	12	8	8	25	0	0	0	0
	小計	21	46	279	148	107	121	30	0	60
投資額合計	25	57	293	149	121	194	40	108	158	

【修繕費】

(百万円)

箇所	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
鳥取地区	取水施設	1	2	0	0	0	0	0	0	0
	導水施設	0	0	1	1	0	3	3	3	3
	浄水施設	0	0	0	1	2	1	1	1	1
	管理棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	1	0	0	0	6	1	1	1	1
	小計	2	2	1	2	8	5	5	5	5
日野川	取水施設	4	0	1	0	12	14	14	14	14
	導水施設	63	61	63	48	32	47	47	47	47
	浄水施設	2	1	1	1	2	2	2	2	2
	管理棟	1	0	0	0	0	1	1	1	1
	その他施設	2	0	2	2	25	1	1	1	1
	小計	72	63	66	51	71	65	65	65	65
投資額合計	74	65	67	53	79	70	70	70	70	70

5 財政計画

(1) 収益的収支

工業用水を取り巻く環境は依然として厳しく、引き続き新規需要開拓による収益確保に取り組んでいきますが、令和3年度から令和4年度にかけて、バイオマス発電所への供給開始に伴い、約 6,000 m³/日の増量が見込まれるほか、令和4年度には、さらに約 1,200 m³/日の増量が見込まれており、増加する見通しです。しかしながら、厳しい経営状況であることには変わりなく、費用の面では引き続き経費削減に努めるとともに、支払利息の遡減等により、損失幅の改善を図ります。

(百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
収益的収支	収益	500	499	493	464	494	535	515	515	514	513
	営業収益	369	369	363	356	371	405	418	418	418	418
	その他	19	19	25	19	38	46	18	18	18	18
	長期前受金	112	111	105	89	85	84	79	79	78	77
	費用	728	702	679	596	629	711	592	603	594	597
	運転経費	238	227	236	210	257	343	230	228	228	228
	減価償却費	385	382	361	315	310	314	315	332	330	336
	支払利息	105	93	82	71	62	54	47	43	36	33
	経常損益	△228	△203	△186	△132	△135	△176	△77	△88	△80	△84
	経常収支比率(%)	68.7	71.1	72.6	77.9	78.5	75.2	87.0	85.4	86.5	85.9
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	純損益	△228	△209	△186	△132	△135	△176	△77	△88	△80	△84
累積欠損金	△3,096	△3,305	△3,491	△3,623	△3,758	△3,934	△4,011	△4,099	△4,179	△4,263	

(2) 資本的収支

建設改良費は老朽化した設備の更新等を見込んでおり、財源は企業債とします。既に借り入れている企業債と併せて償還額は減少傾向であるものの、当面、資金収支は厳しい状況です。

また、令和5年度から始まる一般会計借入金の償還については、内部留保資金が減少傾向にある厳しい経営状況を踏まえ、財政当局との協議により令和15年度までの猶予を検討することとしています。

(百万円)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資本的 収支	資本的収入	323	361	615	492	441	571	365	228	398	277
	企業債	25	53	270	178	133	304	151	5	174	125
	出資金	298	308	313	305	308	267	214	223	224	152
	国庫補助金等	0	0	32	9	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	517	568	829	620	592	720	547	408	564	418
	建設改良費	27	62	322	164	133	304	151	5	174	125
	企業債償還金	490	506	507	456	459	416	396	403	390	293
収支	△194	△207	△214	△128	△151	△149	△182	△180	△166	△141	
資金 収支	単年度資金収支	△147	△131	△115	△14	△45	△51	△9	△15	22	45
	当年度末内部留保資金	494	363	249	235	190	139	130	115	137	182
企業債残高		4,914	4,463	4,226	3,948	3,622	3,510	3,265	2,867	2,651	2,483

IV-3 埋立事業

1 現 状

(1) 事業概要

本県では、鳥取・米子自動車道や山陰道、山陰近畿自動車道など県内高速道路網の整備が着実に進展するとともに、さらに境夢みなとターミナルには国際物流ターミナルとしての機能も備わり、重要港湾としてのインフラ整備も進んでいます。また、米子鬼太郎空港には香港便、上海便及びソウル便といった国際航空便が就航しており（※）、企業立地に優位な環境や社会資本が整ってきました。

一方、県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、半導体をはじめとする部品調達の遅延や、これに伴う自動車、機械製造業等での生産休止が相次ぐなど景気の低迷が懸念されるものの、いわゆる「巣ごもり需要」の効果によって、食品製造業等の業績は好調で、これらに関連する業種の企業では増産に向けた工場増設等も計画され、県西部地域での工業用地の需要は高まっています。

このような状況において、企業局が所管する竹内工業団地の未分譲地は6区画（5.5ha）、旗ヶ崎工業団地は1区画（0.4ha）となっており（いずれも令和4年2月末現在）、残り少なくなっています。企業局においては、地域の経済活性化と賑わいづくり、雇用の増加につながるよう限られた工業団地の分譲を進めることとしています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年2月現在、いずれも運航停止中

<工業団地位置図>



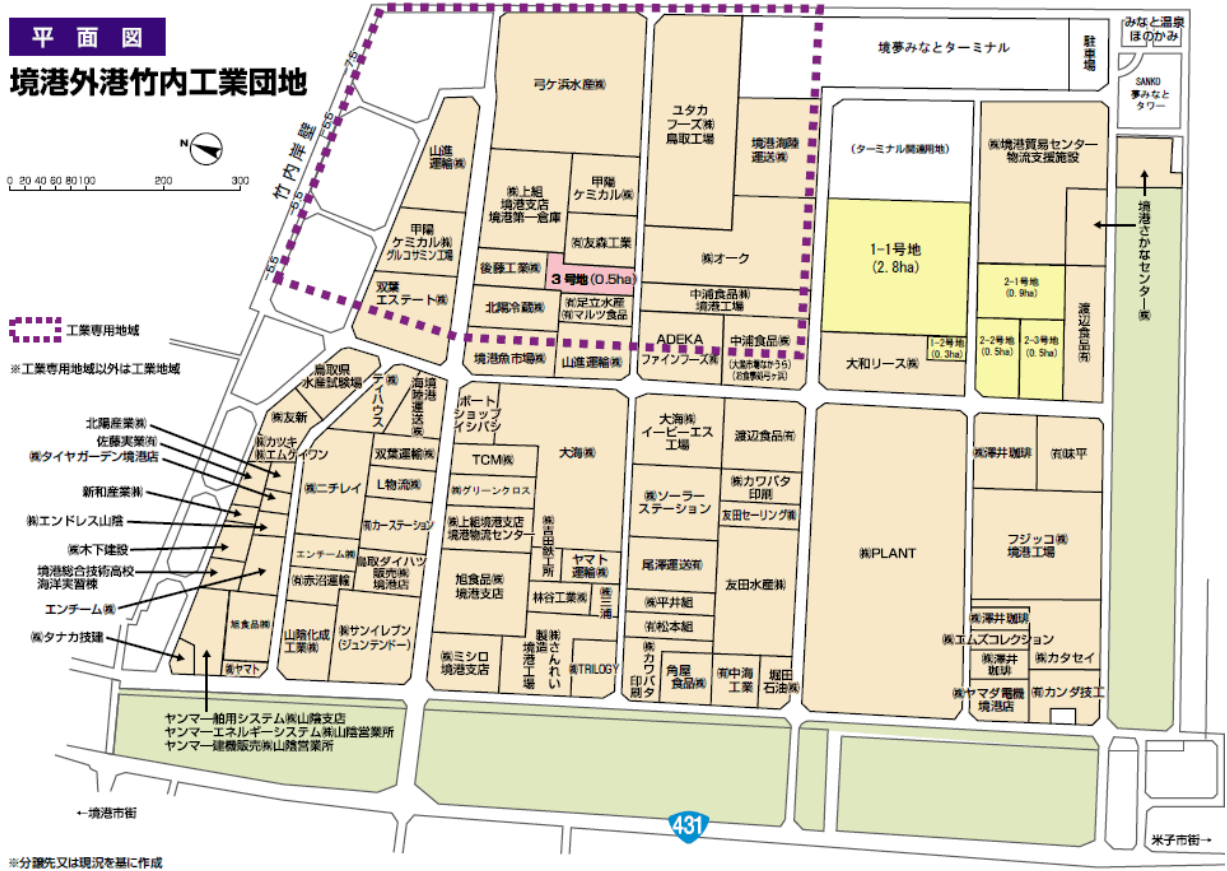
＜工業団地の分譲状況（令和4年2月現在）＞

（単位：ha、％）

団地名	造成面積	売却面積	長期貸付面積	未分譲面積	分譲率
旗ヶ崎	41.9	40.2	0.2	0.3	99.3
竹内	128.6	109.3	13.8	5.5	95.7

※昭和工業団地は分譲完了

＜竹内工業団地分譲状況（令和4年2月現在）＞



(2) 経営状況

竹内工業団地は、金利の高い企業債を繰上償還するため、昭和63年度から平成6年度にかけて一般会計から長期借入を行い、その未償還元金が約2,530百万円（令和2年度末現在）となっています。

また、平成26年度の地方公営企業会計基準の見直しにより、約5,238百万円の特別損失を計上し、令和2年度末現在で約112百万円の債務超過、約4,355百万円の累積欠損金を抱える状況にあります。

一方で、近年、土地売却（割賦分を含む）や長期貸付により安定的な収入を計上し、黒字を確保していることにより、一般会計からの借入金を着実に返済しているところです。

<H30～R2の収支状況>

(単位：百万円)

区 分		H30	R1	R2	
分譲実績	売却(m ²)	0	1,962	20,914	
	長期貸付(m ²)	7,306	0	0	
収益的収支	収益	営業収益	97	104	259
		営業外収益	6	8	7
		収入計	103	112	266
	費用	営業費用	36	37	171
		土地売却原価	2	6	141
		一般管理費	15	16	15
		企業誘致費	19	15	15
		営業外費用	0	0	0
		支出計	36	37	171
	経常損益	67	75	95	
	経常収支比率(%)	286	303	156	
	特別利益	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	
純損益	67	75	95		
資本的収支	収入	企業債等	0	0	0
		一般会計借入金返済	53	87	150
	支出	その他	15	0	0
		収 支	△68	△87	△150
資金収支	単年度資金収支	0	△6	86	
	当年度末内部留保資金	303	297	383	

<一般会計長期借入金の状況>

(単位：百万円)

団地名	令和2年度末 残高	令和3年度 返済予定額	令和3年度末 予定残高
竹 内	2,530	190	2,340

2 課 題

(1) 地域発展に繋がる戦略的な企業誘致

工業団地は、物流・アクセスの利便性等を背景に一定の分譲が進んでおり、特に竹内工業団地は県西部としては残り少ない一定規模の面積を持つ貴重な工業団地として「地域の貴重な財産」となっています。

このため、未分譲地はわずかではあるものの、境港のポテンシャルを活かし、将来性があり、地元経済の活性化など地域の発展に繋がる企業にターゲットを絞り、関係部局や地元市等と連携しながら戦略的な企業誘致に取り組む必要があります。なお、境夢みなとターミナルの背後地に

については、工業用地が不足する現状に鑑み、賑わいづくりも考慮して分譲方針を見直し、地元経済の振興に寄与する形での分譲を進めていく必要があります。

(2) 今後の事業運営のあり方

現在、竹内工業団地造成時の借入金、地方公営企業会計基準の見直しによる特別損失の計上に伴い、多額の累積欠損金を抱える状況にあります。今後は土地の売却益等により一般会計からの借入金の返済を進め、債務超過の解消や累積欠損金の削減に努めるとともに、今後の事業完了を見据えた事業運営のあり方を検討する必要があります。

3 具体的な行動計画（重点目標）

(1) 経営目標（数値目標）

項目	内容
土地の分譲（長期貸付を含む）	計画期間中に分譲完了（18ha）

(2) 具体的行動計画

① 未分譲地の売却促進

竹内工業団地が接する境港は、豊富な水産・観光資源を有し、対岸諸国への定期航路の就航やリサイクルポートの指定など、北東アジア地域の経済成長を背景に国際物流拠点としての機能を拡充しつつあり、同地域では、境夢みなとターミナル（貨客船ターミナル）を核にした新たなにぎわいづくりが検討されているところです。

こうしたことから、未分譲地のうち当該ターミナル背後地については、地元市等と連携して分譲方針を見直し、2区画から5区画に分割した上で、地域経済の振興・発展への貢献等を考慮しながら分譲を進めます。

また、上記の背後地以外の未分譲地（1区画）及び旗ヶ崎工業団地の未分譲地（1区画）については、引き続き、地域のポテンシャルを活かした形での分譲を進めるとともに、事業用定期借地権により長期貸付を行っている区画が順次、貸付期間満了を迎えることから、これらの区画についても売却を進めます。

② 今後の事業運営のあり方

地方公営企業会計基準の見直しにより、現在債務超過、累積欠損金を抱える状況がありますが、債務超過は土地の長期貸付による収入やその後の分譲による売却収入により数年後に解消し、また累積欠損金も事業完了時に資本金を取り崩すことで解消できる見込みです。

また、残り区画も少なくなってきたことから、未分譲地の分譲を完了させ、埋立事業会計のあり方を検討します。

4 投資計画

(1) 基本方針

地元市町村が主体となり、相応規模の工業団地整備を行う状況下において、人口減少に伴い、かつてのように、巨大な工業団地を整備し大規模企業を集中的に誘致するのではなく、誘致企業に合わせたオーダーメイド型の工業団地が主流であることに鑑み、県としては新たな工業団地の整備事業は実施せず、保有している工業団地の分譲を進めます。

5 財政計画

(1) 収益的収支

今後、土地の分譲は順調に進み、残区画についても本プランの計画期間中に分譲が完了できるものと見込んでいます。併せて、長期貸付が終了した土地の売却を進めていきます。

平成28年度に、竹内工業団地の一部について低価法に基づく時価評価による土地の評価損を計上したことから一時的に純損失が生じたものの、その後は毎年度利益を計上し、累積欠損金も減少していく見通しです。

(百万円)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
収益的 収支	収益	962	103	112	266	194	452	104	114	397	481
	営業収益	956	97	104	259	172	422	77	90	375	462
	その他	6	6	8	7	22	30	27	24	22	19
	費用	773	36	37	171	130	343	71	76	331	398
	土地売却原価	741	2	6	141	78	272	1	9	264	334
	運転経費	33	34	31	30	51	71	70	67	67	64
	経常損益	189	67	75	95	64	109	33	38	66	83
	経常収支比率(%)	124.5	286.1	302.7	155.6	149.2	131.8	146.5	150.0	119.9	120.9
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純損益	189	67	75	95	64	109	33	38	66	83
累積欠損金	△4,592	△4,525	△4,450	△4,355	△4,291	△4,182	△4,149	△4,111	△4,045	△3,962	

(2) 資本的収支

土地の分譲による収益から、竹内工業団地造成時の一般会計借入金を償還していきます。毎年度一定額の償還が可能であり、令和8年度末では1,090百万円の残額となる見通しです。

(単位：百万円)

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
資本的 収支	資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	945	68	87	150	190	305	40	50	330	530
	一般会計借入金償還	930	53	87	150	190	300	40	50	330	530
	その他	15	15	0	0	0	5	0	0	0	0
	資本的収支	△945	△68	△87	△150	△190	△305	△40	△50	△330	△530
資金	単年度資金収支	△14	0	△6	86	△48	76	△6	△3	0	△113
	当年度末内部留保資金	303	303	297	383	335	411	405	402	402	289
借入金残高(一般会計)		2,820	2,767	2,680	2,530	2,340	2,040	2,000	1,950	1,620	1,090

IV-4 共通事項

1 人材育成と業務体制の効率化

本局と事務所との意見交換会等の定期的な開催により、組織内のコミュニケーションの活性化を図るとともに、現行業務の無理、無駄を点検し、業務改善、効率化により「ワークライフバランス」を推進します。

公営企業部門は一般行政部門とは会計制度が異なり企業経営の視点が求められますが、人事交流が進んでいる現状も踏まえ、業務ノウハウの蓄積ができるよう既存の研修に加え、新たな研修プログラムの導入なども取り入れた人材育成に取り組むなど効率的に業務が実施できる体制づくりを進めます。

V 計画達成状況の検証・評価

1 計画の進行管理

計画に掲げた数値目標や具体的取組み等の達成状況については期間中毎年度実績評価を行い、計画4年目終了時点（令和2年度）での実績を外部委員から構成する評価委員会による中間評価を受け、社会情勢の変化も踏まえながら必要に応じて計画を見直します。

2 達成状況の公表

計画の達成状況については、毎年度県議会や企業局ホームページを通じて県民へ公表します。

(資料編)

1 収支見通し

1 電気事業の収支見通し

(単位:百万円・税抜き)

	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益	1,931	1,981	2,045	1,625	1,523	1,353	2,141	2,538	2,529	2,518	2,516	2,513	2,511	2,509	2,507	2,504	2,460	2,458	2,376
水力発電収入	1,437	1,473	1,465	898	831	620	937	937	937	937	937	937	937	937	937	937	898	898	819
風力発電収入	95	85	82	78	90	90	90	90	83	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
太陽光発電収入	330	310	324	315	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
その他	69	113	174	334	324	365	836	1,233	1,231	1,225	1,223	1,220	1,218	1,216	1,214	1,211	1,206	1,204	1,201
うち運営権更新投資収益化	0	0	0	107	107	106	353	491	491	491	491	491	491	491	491	491	491	491	491
うち繰延運営権対価収益化	0	0	65	111	111	172	388	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649
費用	1,953	2,016	1,593	1,577	2,070	1,973	2,061	2,161	2,514	2,211	2,206	2,161	2,156	1,904	1,780	1,741	1,699	1,684	1,590
運転経費	1,326	1,291	954	868	1,118	1,304	1,122	1,072	1,430	1,124	1,112	1,077	1,079	849	836	823	805	793	774
減価償却費	554	546	582	563	660	634	909	1,062	1,060	1,066	1,075	1,068	1,065	1,045	936	911	889	886	813
水力発電	384	381	409	391	518	489	764	917	911	909	908	901	898	893	885	882	860	857	788
風力発電	33	27	35	34	32	33	7	7	7	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1
太陽光発電	138	138	138	138	138	138	138	138	142	156	166	166	166	151	50	28	28	28	24
除却損	14	135	19	6	261	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支払利息	59	44	38	35	31	33	29	26	23	20	18	15	11	9	7	6	4	4	2
経常利益	△ 22	△ 35	275	563	48	△ 547	△ 620	80	377	15	307	310	352	605	727	763	761	774	786
特別利益	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	△ 38	△ 35	275	563	48	△ 547	△ 620	80	377	15	307	310	352	605	727	763	761	774	786
資本的収入	83	822	2,701	3,866	126	288	540	485	758	824	649	649	649	649	649	649	649	649	649
企業債	82	822	2,700	0	15	177	368	97	109	208	175	0	0	0	0	0	0	0	0
運営権対価一括金	0	0	0	3,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運営権対価分割金	0	0	0	65	111	172	388	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649	649
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,056	2,312	3,272	1,668	412	799	1,023	644	770	1,032	731	593	635	753	684	662	651	627	604
建設改良費	458	1,845	2,768	1,269	17	289	405	107	120	229	193	78	78	69	69	69	69	69	69
企業償還金	598	467	504	399	352	462	618	537	650	803	538	515	2,234	330	232	199	179	146	115
水力発電	453	281	210	203	175	234	339	356	366	603	353	319	2,037	142	144	144	137	128	118
風力発電	19	19	19	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太陽光発電	126	167	275	177	228	279	179	284	200	185	196	197	188	185	88	62	51	28	24
一般会計繰出金	0	0	0	43	48	0	0	0	0	0	0	0	227	355	383	394	403	412	420
資本的収支不足額	△ 973	△ 1,490	△ 571	2,198	△ 286	△ 511	△ 483	△ 159	△ 12	△ 175	93	56	△ 1,663	14	△ 104	△ 13	△ 2	22	45
引当金の増減	△ 48	112	30	1	3	△ 196	△ 389	75	75	△ 60	102	102	102	102	5	102	102	△ 564	102
単年度資金収支	△ 493	△ 647	513	3,358	214	△ 553	△ 1,124	148	347	△ 305	424	388	△ 1,296	381	477	607	597	△ 35	593
当年度末内部留保資金	1,844	1,197	1,710	5,068	5,282	4,729	3,605	3,753	4,100	3,795	4,219	4,607	3,311	3,692	4,660	5,267	5,864	5,829	6,422
企業債残高	5,351	5,706	7,902	7,503	7,166	6,881	6,631	6,191	5,650	4,692	4,177	1,943	1,613	1,284	1,052	853	674	528	413

(注) 運転経費は、営業費用のうち人件費、修繕費、委託費、物件費、その他の経費である。

2-1 工業用水道事業全体の収支見通し（日野川十鳥取地区）

（単位：百万円・税抜き）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益	500	499	493	464	494	535	515	515	514	513	511	511	510	510	509	508	508	503	494	493
営業収益	369	369	363	356	371	405	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418	418
その他	19	19	25	19	38	46	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
費用	112	111	105	89	85	84	79	79	78	77	75	75	74	74	73	72	72	67	58	57
長期前受金	728	702	679	596	629	711	592	603	594	597	594	595	739	584	562	552	539	499	470	464
運転経費（注）	238	227	236	210	257	343	230	228	228	228	228	233	378	233	233	233	233	233	233	233
人件費	14	15	15	10	11	17	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
修繕費	75	65	67	53	79	100	70	70	70	70	70	75	220	75	75	75	75	75	75	75
委託費	71	66	56	56	77	76	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64
物件費	73	79	79	81	85	127	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
交付金	5	1	1	3	1	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
除却費	0	1	18	7	4	16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	385	382	361	315	310	314	315	332	330	336	337	336	338	331	311	302	292	254	226	222
支払利息	105	93	82	71	62	54	47	43	36	33	29	26	23	20	18	17	14	12	11	9
経常損益	△ 228	△ 203	△ 186	△ 132	△ 135	△ 176	△ 77	△ 88	△ 80	△ 84	△ 83	△ 84	△ 229	△ 74	△ 53	△ 44	△ 31	4	24	29
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	△ 228	△ 209	△ 186	△ 132	△ 135	△ 176	△ 77	△ 88	△ 80	△ 84	△ 83	△ 84	△ 229	△ 74	△ 53	△ 44	△ 31	4	24	29
累積欠損金	△ 3,096	△ 3,305	△ 3,491	△ 3,623	△ 3,758	△ 3,934	△ 4,011	△ 4,099	△ 4,179	△ 4,263	△ 4,346	△ 4,430	△ 4,659	△ 4,733	△ 4,786	△ 4,830	△ 4,861	△ 4,857	△ 4,833	△ 4,804
資本の収入	323	361	615	492	441	571	365	228	398	277	158	230	151	144	135	131	119	0	0	0
企業債	25	53	270	178	133	304	151	5	174	125	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	298	308	313	305	308	267	214	223	224	152	158	153	151	144	135	131	119	0	0	0
国庫補助金	0	0	32	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本の支出	517	568	829	620	592	720	547	408	564	418	293	362	239	204	192	186	188	204	189	188
建設改良費	27	62	322	164	133	304	151	5	174	125	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0
企業償還金	490	506	507	456	459	416	396	403	390	293	293	285	239	204	192	186	171	139	139	138
他会計借入金償還金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	65	50
資本の収支	△ 194	△ 207	△ 214	△ 128	△ 151	△ 149	△ 182	△ 180	△ 166	△ 141	△ 135	△ 132	△ 88	△ 60	△ 57	△ 55	△ 69	△ 204	△ 189	△ 188
単年度資金収支	△ 147	△ 131	△ 115	△ 14	△ 45	△ 51	△ 9	△ 15	22	45	44	52	△ 53	123	128	131	120	△ 13	3	6
当年度末内部留保資金	494	363	249	235	190	139	130	115	137	182	226	278	225	348	476	607	727	714	717	723
企業債残高	4,914	4,463	4,226	3,948	3,622	3,510	3,265	2,867	2,651	2,483	2,190	1,982	1,743	1,539	1,347	1,161	990	851	712	574

（注）物件費は、総費用から人件費、修繕費、委託費、交付金、除却費、減価償却費、支払利息を除いた「その他」の経費。

2-2 日野川工業用水道事業の収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益	320	318	316	293	325	362	338	339	338	337	335	335	335	335	335	335	335	330	321	320
営業収益	262	261	253	251	268	301	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306	306
その他	1	1	7	1	20	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期前受金	57	56	56	41	37	37	32	33	32	31	29	29	29	29	29	29	29	24	15	14
費用	376	377	378	311	327	395	311	321	316	314	308	306	449	299	283	276	273	245	217	216
運転経費	156	165	172	150	174	238	160	160	160	160	160	160	305	160	160	160	160	160	160	160
人件費	8	8	8	4	5	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
修繕費	73	63	66	51	71	92	65	65	65	65	65	65	210	65	65	65	65	65	65	65
委託費	32	46	38	38	44	48	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
物件費	42	46	47	50	52	85	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
交付金	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
除却費	0	1	12	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	186	183	182	141	136	142	139	150	148	147	143	142	141	137	121	114	112	84	56	55
支払利息	34	29	24	20	17	15	12	11	8	7	5	4	3	2	2	2	1	1	1	1
経常増益	△ 56	△ 59	△ 62	△ 18	△ 2	△ 33	27	18	22	23	27	29	△ 114	36	52	59	62	85	104	104
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純増益	△ 56	△ 65	△ 62	△ 18	△ 2	△ 33	27	18	22	23	27	29	△ 114	36	52	59	62	85	104	104
累積欠損金	△ 1,423	△ 1,488	△ 1,550	△ 1,568	△ 1,570	△ 1,603	△ 1,576	△ 1,558	△ 1,536	△ 1,513	△ 1,486	△ 1,457	△ 1,571	△ 1,535	△ 1,483	△ 1,424	△ 1,362	△ 1,277	△ 1,173	△ 1,069
資本的収入	21	48	280	186	117	175	33	0	66	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	21	48	248	177	117	175	33	0	66	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	32	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	215	248	501	314	269	324	215	180	232	196	135	132	88	60	57	55	69	100	85	85
建設改良費	23	50	307	163	118	175	33	0	66	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	192	198	194	151	151	149	182	180	166	141	135	132	88	60	57	55	52	35	35	35
他会計借入金償還金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	65	50	50
資本的収支	△ 194	△ 200	△ 221	△ 128	△ 152	△ 149	△ 182	△ 180	△ 166	△ 141	△ 135	△ 132	△ 88	△ 60	△ 57	△ 55	△ 69	△ 100	△ 85	△ 85
単年度資金収支	△ 119	△ 126	△ 135	△ 27	△ 43	△ 61	△ 45	△ 45	△ 22	3	6	10	△ 90	84	87	89	76	45	60	60
当年度末内部留保資金	425	299	165	138	95	34	△ 12	△ 57	△ 79	△ 76	△ 70	△ 60	△ 150	△ 66	22	111	187	232	292	352
企業債残高	1,477	1,327	1,381	1,407	1,373	1,399	1,250	1,070	970	884	749	617	529	469	412	357	305	270	235	200

2-3 鳥取地区工業用水道事業の収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益	180	177	171	168	174	177	176	176	176	176	176	176	175	174	173	173	173	173	173
営業収益	107	110	105	103	104	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112
その他	18	18	18	18	23	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
長期前受金	55	49	48	48	47	47	46	46	46	46	46	45	45	44	43	43	43	43	43
費用	352	301	286	302	316	281	282	278	283	286	289	290	285	279	276	266	254	253	248
運転経費(注)	82	64	60	83	105	70	68	68	68	68	73	73	73	73	73	73	73	73	73
人件費	6	7	6	6	9	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
修繕費	2	1	2	8	8	5	5	5	5	5	10	10	10	10	10	10	10	10	10
委託費	39	18	18	33	28	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
物件費	31	32	31	33	42	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
交付金	4	0	2	0	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
除却費	0	6	1	3	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	199	179	175	174	172	176	182	182	189	194	194	197	194	190	188	180	170	170	167
支払利息	71	64	58	45	39	35	32	28	26	24	22	20	18	16	15	13	11	10	8
収支(経常損益)	△ 172	△ 144	△ 115	△ 134	△ 142	△ 104	△ 106	△ 102	△ 107	△ 110	△ 113	△ 115	△ 110	△ 105	△ 103	△ 93	△ 81	△ 80	△ 75
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	△ 172	△ 144	△ 115	△ 134	△ 142	△ 104	△ 106	△ 102	△ 107	△ 110	△ 113	△ 115	△ 110	△ 105	△ 103	△ 93	△ 81	△ 80	△ 75
累積欠損金	△ 1,675	△ 1,819	△ 1,943	△ 2,058	△ 2,334	△ 2,438	△ 2,544	△ 2,646	△ 2,753	△ 2,863	△ 2,976	△ 3,091	△ 3,201	△ 3,306	△ 3,409	△ 3,502	△ 3,583	△ 3,663	△ 3,738
資本的収入	302	313	306	324	396	332	228	332	222	158	230	151	144	135	131	119	0	0	0
企業債	4	5	22	16	129	118	5	108	70	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	298	308	313	308	267	214	223	224	152	158	153	151	144	135	131	119	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	302	320	306	323	396	332	228	332	222	158	230	151	144	135	131	119	104	104	103
建設改良費	4	12	15	15	129	118	5	108	70	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	298	308	313	308	267	214	223	224	152	158	153	151	144	135	131	119	104	104	103
他会計借入金償還金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	0	△ 7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 104	△ 104	△ 103
単年度資金収支	△ 28	△ 5	20	13	△ 2	36	30	44	42	38	42	37	39	41	42	44	△ 58	△ 57	△ 54
当年度末内部留保資金	69	64	85	98	106	142	172	216	258	296	338	375	414	455	497	541	483	426	372
企業債残高	3,437	3,136	2,845	2,541	2,111	2,015	1,797	1,681	1,599	1,441	1,365	1,214	1,070	935	804	685	581	477	374

3 埋立事業の収支見通し

(単位:百万円・税抜)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益	962	103	112	266	194	452	104	114	397	481	131	91	89	86	85	105	66	65	65	64
営業収益	956	97	104	259	172	422	77	90	375	462	113	75	75	73	73	95	57	57	57	57
その他	6	6	8	7	22	30	27	24	22	19	18	16	14	13	12	10	9	8	8	7
費用	773	36	37	171	130	343	71	76	331	398	105	71	70	68	66	86	57	56	55	54
土地売却原価	741	2	6	141	78	272	1	9	264	334	42	9	9	8	8	29	0	0	0	0
運転経費(注)	33	34	31	30	51	71	70	67	67	64	63	62	61	60	58	57	57	56	55	54
人件費	17	19	15	14	15	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
交付金	10	10	10	11	9	10	9	9	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
物件費	6	5	6	5	27	44	43	40	40	39	38	37	36	35	33	32	32	31	30	29
経常損益	189	67	75	95	64	109	33	38	66	83	26	20	19	18	19	19	9	9	10	10
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	189	67	75	95	64	109	33	38	66	83	26	20	19	18	19	19	9	9	10	10
累積欠損金	△ 4,592	△ 4,525	△ 4,450	△ 4,355	△ 4,291	△ 4,182	△ 4,149	△ 4,111	△ 4,045	△ 3,962	△ 3,936	△ 3,916	△ 3,897	△ 3,879	△ 3,860	△ 3,841	△ 3,832	△ 3,823	△ 3,813	△ 3,803
資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	945	68	87	150	190	305	40	50	330	530	70	30	30	30	30	50	10	10	10	10
一般会計借入金等償還	930	53	87	150	190	300	40	50	330	530	70	30	30	30	30	50	10	10	10	10
その他	15	15	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	△ 945	△ 68	△ 87	△ 150	△ 190	△ 305	△ 40	△ 50	△ 330	△ 530	△ 70	△ 30	△ 30	△ 30	△ 30	△ 50	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
単年度資金収支	△ 14	0	△ 6	86	△ 48	76	△ 6	△ 3	0	△ 113	△ 2	△ 1	△ 2	△ 4	△ 3	△ 2	△ 1	△ 1	0	0
当年度末内部留保金	303	303	297	383	335	411	405	402	402	289	287	286	284	280	277	275	274	273	273	273
一般会計借入金残高	2,820	2,767	2,680	2,530	2,340	2,040	2,000	1,950	1,620	1,090	1,020	990	960	930	900	850	840	830	820	810

(注) 運転経費は、人件費、交付金、物件費(その他の経費)である。

4 参考：3 事業連結収支見通し

(単位：百万円・税抜き)

	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益	3,395	2,473	2,775	2,313	2,510	1,972	2,770	3,449	3,523	3,160	3,118	3,112	3,107	3,103	3,120	3,078	3,028	3,017	2,933
電気事業	1,933	1,868	2,045	1,625	1,523	1,353	2,141	2,538	2,529	2,518	2,516	2,513	2,511	2,509	2,507	2,504	2,460	2,458	2,376
工業用水道事業	500	493	464	494	535	515	515	514	513	511	511	510	510	509	508	508	503	494	493
埋立事業	962	112	266	194	452	104	114	397	481	131	91	89	86	85	105	66	65	65	64
費用	3,472	2,309	2,249	2,336	3,124	2,636	2,740	3,086	3,509	2,910	2,872	2,970	2,808	2,532	2,418	2,337	2,254	2,209	2,108
電気事業	1,971	1,593	1,482	1,577	2,070	1,973	2,061	2,161	2,514	2,211	2,206	2,161	2,156	1,904	1,780	1,741	1,699	1,684	1,590
工業用水道事業	728	679	596	629	711	592	603	594	597	594	595	739	584	562	552	539	499	470	464
埋立事業	773	37	171	130	343	71	76	331	398	105	71	70	68	66	86	57	56	55	54
収益の収支	△ 77	△ 177	164	526	△ 23	△ 614	30	363	14	250	246	142	299	571	702	741	774	808	825
資本的収入	406	1,183	4,358	567	859	905	713	1,156	1,134	982	879	800	793	784	780	768	649	649	649
電気事業	83	822	3,866	126	288	540	485	758	857	824	649	649	649	649	649	649	649	649	649
工業用水道事業	323	361	492	441	571	365	228	398	277	158	230	151	144	135	131	119	0	0	0
埋立事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2,518	2,948	4,188	1,194	1,824	1,610	1,102	1,664	1,980	1,094	985	2,581	869	975	920	860	865	826	802
電気事業	1,056	2,312	1,668	412	799	1,023	644	770	1,032	731	593	2,312	635	753	684	662	651	627	604
工業用水道事業	517	568	620	592	720	547	408	564	418	293	362	239	204	192	186	188	204	189	188
埋立事業	945	87	150	190	305	40	50	330	530	70	30	30	30	30	50	10	10	10	10
資本的収支	△ 2,112	△ 1,765	△ 872	1,920	△ 965	△ 705	△ 389	△ 508	△ 846	△ 112	△ 106	△ 1,781	△ 76	△ 191	△ 140	△ 92	△ 216	△ 177	△ 153
資金収支	△ 654	△ 778	392	3,430	121	△ 528	△ 1,139	130	369	△ 373	466	439	500	617	606	726	583	△ 32	599
当年度末内部留保資金	2,641	1,863	2,256	5,686	5,279	4,140	4,270	4,639	4,266	4,732	5,171	3,820	4,320	4,936	5,542	6,268	6,851	6,819	7,418
企業債（一般会計借入金）残高	13,085	12,936	14,808	13,981	13,128	12,431	11,008	9,921	8,628	7,902	7,149	4,646	4,082	3,531	3,063	2,683	2,355	2,060	1,797

※ 各事業特別利益、損失を含んでいる。
 ※ 企業債残高には埋立事業会計の一般会計借入金を含んでいる。

2 用語解説

○電力システム改革

東日本大震災とこれに伴う原子力事故を契機に、電気料金の値上げや需給ひっ迫下での需給調整、多様な電源の活用の必要性が増すとともに、従来の電力システムの抱える問題点が明らかになった。

このような状況を踏まえ、国では、平成27年から段階的に電力システム改革に着手し、令和2年4月の発送電分離の完成をもって当初の目的は終了した。

一方で、世界的に脱炭素化への流れが加速したことへの影響から、令和2年度後半には、化石燃料の高騰によって冬場の電力需給がひっ迫し、電力の市場価格が暴騰する事態となっており、燃料高の鎮静化が見込めない状況が続く中、再生可能エネルギーを主とした電力の安定供給体制構築に向けて、容量市場の創設やFIP制度、アグリゲーター制度の創設など、更なるシステムの整備が進められている。

【電力システム改革の経緯】

段 階	実施時期	内 容
【第1段階】 広域系統運用の拡大	平成27年(2015年) [2013年法案成立]	・広域系統運用機関を設置し、地域を越えて電気を融通しやすくする
【第2段階】 小売及び発電の全面自由化	平成28年(2016年) [2014年法案成立]	・一般家庭でも電力会社や料金メニューを自由に選択できる
【第3段階】 送配電部門の法的分離 小売料金の全面自由化	令和2年(2020年) [2015年法案成立]	・電力会社の送配電部門を別会社化し、送配電網を誰でも公平に利用可 ・電気料金の規制撤廃

○再生可能エネルギー導入の拡大

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」と「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの導入拡大は地球温暖化対策、エネルギー自給率向上、エネルギー源多様化、環境関連産業育成等の観点から重要であることから、2020年度までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%まで拡大する方針が示され、再生可能エネルギーの固定価格買取制度などの導入が対策として掲げられた。

さらに、令和2年10月に表明された2050年カーボンニュートラルや令和3年4月に表明された2030年の温室効果ガス46%削減の実現に向けて、同年10月22日に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギー最優先の原則による取組方針が示され、エネルギー自給率の目標を2030年度に30%まで引き上げる目標のほか、脱炭素化に対応した電力安定供給の実現を図るため、容量市場の着実な運用や非化石価値取引市場における需要家に販売可能な非化石証書の拡大、蓄電池等の調整電源の普及など、新たな電力システム構築への対策が掲げられている。

○再生可能エネルギーと新エネルギー

再生可能エネルギーとは、太陽光・風力・水力など、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、使い続けても枯渇しない自然由来のエネルギーであり、「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるものとして、エネルギー供給構造高度化法において規定されている。

新エネルギーとは、再生可能エネルギーのうち、太陽光・風力・中小水力(かんがい、利水、砂防等の工作物に設置される出力1,000KWh以下のもの)など、技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なものであり、実用化段階に達した大規模水力発電や研究開発段階にある波力発電は新エネルギーには指定されていない。

○再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)

再生可能エネルギーは、他の電源と比べて効率が悪く、コストが高いため、そのままではなかなか普及が進まないため、電力会社等による買取価格・期間を国が定め、再生可能エネルギーにより発電された電気を電力会

社が買うことを義務づけることで、再生可能エネルギーの導入を促していくという取組み。(平成24年7月1日から施行)

<制度の目的>

- (1) 国産エネルギーとして、エネルギー自給率がアップすること
- (2) CO₂の排出が少なく、地球温暖化対策を進めること
- (3) 日本の得意な技術を生かせるため、日本の未来を支える産業を育成すること

<固定価格買取制度の仕組み>

再生可能エネルギー発電者が発電した電気を、電力会社に一定の期間・価格で買い取ることを義務づけるため、設備投資など、必要なコストの回収の見込みを立てやすくなり、新たな取組が促進される。電力会社が買い取る費用は、電気を使用する皆さんから、電気料金とあわせて、「賦課金」という形で集められる仕組み。

○FIT制度

FIT制度の普及により導入拡大した再生可能エネルギー(太陽光、風力)については、自然条件の変化に伴い、発電制御や火力発電等による調整発電が必要となる課題がある。このため、再エネ発電者にも一定の調整力を持たせることにより、競争力のある再エネ産業へ成長させるため2022年4月からスタートする新制度。

FITの固定価格買取とは異なり、市場価格に一定の補助金を加算した価格(基準価格)が買取価格となる。例えば、太陽光の発電量が減少し市場価格が高騰する時間帯に余剰電力を供給することで、高い市場価格にプラスしてプレミア価格が収入できるので、ピーク時における供給増(調整力)のインセンティブが働く。

○アグリゲーター制度

電気の供給能力を有する者(自家用発電備置、発電事業者を除く。)に対し、発電又は放電を指示する方法等により集約した電気を小売電気事業等の用に供する電気として供給する事業(特定卸供給事業)制度。

電気事業法の改正に伴い、2022年4月からスタートする新制度で、再生可能エネルギーの普及等とともに小規模な分散型電源が拡大したことから、これらを集約し、調整電力市場や容量市場(発動指令電源)等を通じて供給参画することで、再生可能エネルギーを主体とした電力の安定供給体制構築を目指すもの。

すでに、一部の大手新電力等では、自治体のごみ焼却発電等を集約し、アグリゲーターとして容量市場への参加を予定している。

また、FIT制度の発足とともに、対象となる再生可能エネルギー電源を集約し、市場動向や気象要件を睨みながら、効率的な電力供給を指示し、発電者の安定収入を実現させる業務役割等も期待されている。

なお、発電事業者も、一定規模以上の自家消費(余剰)電力があれば、事業実施(届出)が可能

○非化石価値取引市場

非化石電源(再生可能エネルギー、原子力)からの電気の持つ「非化石価値」を証書化し取引を可能にするために創設された市場。JEPX(一般社団法人日本卸電力取引所)を通じて、翌日分の電力を前日に取引する方法で、発電事業者と小売事業者の双方が売買の注文を出し合い、約定価格・電力量を決定するもの。

企業局は、発電電力の全量を相対契約(小売事業者・一般送配電事業者)により売渡ししており、本市場には参加していない。

○容量市場

電力量(KWh)ではなく、将来の供給力(KW)を取引する市場であり、将来にわたる国全体の供給力を効率的に確保するため、発電所の供給力を金銭価値化し、多様な発電事業者が市場に参加することで供給力を確保する仕組み。

発電事業者は、4年後の供給力を取引し、落札価格に基づき広域機関との間で「容量確保契約」を締結し、4年後の実需給実績により当該契約金額を交付金として受領する。

令和2年度からスタートしており、企業局はスタート時より参加している。(交付金受領は令和6年度以降となる。)

○令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン

令和元年度末に策定した「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」において、柱の一つに「低炭素社会の実現」を掲げ、2050年の脱炭素社会の実現を視野に、低炭素化に向けた具体的な取組を展開することとしている。

＜主な取組の方向性＞

- ・環境や暮らしと調和し、家庭や地元企業等が主体となった再生可能エネルギー導入の推進
- ・地域新電力や蓄電システム等を活用した自立分散型の地域エネルギー社会の推進
- ・再生可能エネルギー由来の水素を地域のエネルギーとして活用する「水素タウン」の推進 等

○鳥取県水素エネルギー推進ビジョン

鳥取県では水素社会の実現に向け平成27年度に「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を策定した。

同ビジョンにおいてFCV（燃料電池自動車）導入加速に向けた環境整備と家庭・事業所の省エネ・再エネ化を推進することとしており、水素ステーションの整備等の具体的な数値目標を掲げながら水素エネルギーの有効活用を積極的に推進している。

○鳥取県産業振興条例

本県の産業は、近年の社会経済活動における国際化の進展や、国内外における競争の激化と流通構造の変化等厳しい環境にさらされており、県内事業者が伸び伸びと事業活動を行うことができる環境整備を推進し、本県の産業を振興することを目指して平成23年に同条例が制定された。

具体的には、「県産品の利用促進」や「県内事業者が入札に参加しやすい環境づくり」などを規定している。

○地域新電力

地域エネルギーの地産地消や地域の活性化を目的に自治体と地元企業等との提携により設立された小売電気事業者。電力システム改革を契機に全国的に設立の動きが見られ、鳥取県内においても複数社が設立されている。

○目標電力量

電力会社と電力供給契約を交わす際に、電力会社に供給する電力量を定めたもの。

本県企業局においては、過去の発電実績を基に設定され、~~2年毎~~の電力供給契約更新時に見直しを行っている。

○アセットマネジメント

アセットマネジメントとは、水力発電施設等を資産（アセット）として捉え、施設の損傷・劣化等を適切に把握し、施設の適正管理と計画的・効率的な維持・更新を行うことにより、施設の長寿命化と維持・更新費用の平準化を実現し、利益の最大化を図ることを目的とする資産管理方法。

○停止電力量

停止電力量とは、発電所の点検や工事などにより生じる発電停止期間において、通常であれば発電できた電力量である。

電力会社との供給契約において、年間の停止電力量枠が定められており、年間の停止電力量がその枠を超過した場合には、超過した電力量に応じて基本料金が減額される。

○PPP/PFI（コンセッション方式）

PPP（Public private partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ）は官民が連携して公共サービスの提供を行う方式。PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）はPPPの一形態であり公共施設の建設、維持管理、運営等を行う公共事業の手法。

コンセッション方式とはPFIのうち施設の所有権を国や自治体等の公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者を設定する方式。

○エネルギーセキュリティー（エネルギー安全保障）

市民生活、経済産業活動のために必要不可欠なエネルギーを合理的な価格で安定して継続的に確保すること。

日本のエネルギーは輸入に頼っており、海外依存率が8割を超え他国に比較して脆弱なエネルギー供給構造である。

このことから、国産エネルギーである再生可能エネルギーのウエイトを高めることは、エネルギー自給率を向上させ、エネルギーセキュリティーへの貢献に繋がる。

○多目的ダム

治水（洪水調節）・利水（水力発電・かんがい・工業用水など）等、複数の機能を兼ね備えたダム。

○水利権

流水占用権を一般的に水利権という。河川等の流水を継続的、排他的に取水し、利用する権利。電気事業においては発電に利用するため、工業用水道事業においては工業用の水道に利用するため、各事業で水利権を取得している。

○責任水量制

責任水量制とは、工業用水道の安定供給を維持するための制度であり、契約水量をユーザー企業の皆様に責任をもって引き受けていただくという趣旨のもとで、実際の使用水量が契約水量より少ない場合でも契約水量分の料金を支払っていただく料金体系のことで、全国の工業用水道事業者の約9割で採用されている。

○契約水量

ユーザー企業からの申し込みに基づき知事が承認した1日当たりの予定使用水量であり、給水料金の算定の基礎となるもの。

○基本使用水量

1日の各時間における予定使用水量のうち最大のものに24を乗じて得た1日当たりの予定使用水量。

○リサイクルポート

リサイクルポートとは、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾であり、平成23年1月までに境港など全国22港が指定されている。

静脈物流とは、人の血管に例えて、製品系の輸送を動脈物流と表現するのに対し、生産や消費活動で発生したものの輸送を表現したもの。

○境夢みなとターミナル（貨客船ターミナル）

境港管理組合が国土交通省と共同で、乗客3,000人（13万トン級）級の大型クルーズ客船が係留できる規模の貨客船ターミナルを竹内工業団地の南地区に整備（平成27年度から整備を進め、令和2年4月に供用を開始）。夢みなとタワーなどの既存施設も含めた交流拠点として新たな賑わいの創出が期待されている。

○内部留保資金

減価償却費などの現金の支出を伴わない経費により蓄積された損益勘定留保資金や積立金などの利益剰余金として企業内部に留保されている資金のこと。

○経常収支比率

経常収支比率とは、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど経常利益率が良いことを表し、100%を超える場合は黒字となる。

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

○単年度資金収支、実質資金収支、資本的収支の不足額

単年度資金収支とは、収益的収支の実質的資金収支から資本的収支の不足額を差し引いたもので、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた単年度の資金収支のこと。

$$(\text{単年度資金収支} = \text{実質資金収支} - \text{資本的収支の不足額})$$

実質資金収支とは、収益的収支において、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた収支であり、資本的収支の不足額の充当財源となる。

資本的収支の不足額とは、資本的収支において、国庫補助金や企業債等の資金収入が発電・工業用水道施設等の建設改良費や企業債償還金等の支出に対して不足する額のこと。

○収支状況における勘定科目

- ・総収益 = 営業収益（主たる営業活動から生じる収入）
+ 営業外収益（財務収益や主たる営業活動以外から生じる収入）
+ 特別利益（継続的ではない一時的な収入）
- ・総費用 = 営業費用（主たる営業活動のため生じる費用）
+ 営業外費用（財務費用や主たる営業活動以外のための費用）
+ 特別損失（事業の通常の経営に伴うものではない費用）
- ・営業利益 = 営業収益 - 営業費用
- ・当年度純利益（損失） = 総収益 - 総費用

○資産、負債及び資本の状況における勘定科目

- ・固定資産：有形固定資産（土地、建物、工作物等）、無形固定資産（水利権、ダム使用権等）及び貸付金等のこと。
- ・流動資産：当座資産（現金預金の他、短期間で現金化できる資産）及び棚卸資産のこと。
- ・固定負債：負債のうち償還期限が1年以上に到来するもの。
なお、将来の特定の費用等に充てるための退職給付引当金と（特別）修繕引当金等もこれに分類される。
- ・流動負債：未払金や前受金等のうち償還期限が1年以内に到来するもの。

3 鳥取県企業局経営プラン評価報告書

鳥取県企業局経営プラン

(平成26年度～平成28年度)

評価報告書

平成29年3月

鳥取県企業局経営プラン評価委員会

目 次

1 趣 旨	1
2 計画の目的・概要	1
3 経営目標	1
4 各事業の現状	2
5 経営目標の達成に対する評価	
(1) 総括的評価	3
(2) 電気事業	3
(3) 工業用水道事業	3
(4) 埋立事業	4
(5) 共通事項	5
6 今後の課題と対応 (取り組むべき方向性)	
(1) 総 論	5
(2) 電気事業	5
(3) 工業用水道事業	6
(4) 埋立事業	6
(5) 共通事項	7

【 参考資料 】

- 1 経営目標 (具体的取り組み事項) の達成状況及び評価
- 2 鳥取県企業局経営プラン評価委員会設置要綱

1 趣旨

本委員会は、鳥取県企業局からの付託を受けて「鳥取県企業局経営プラン（平成26年度～平成28年度）」に定められた「経営（数値）目標」に対する達成状況の評価を行った。

評価は、電気事業・工業用水事業、埋立事業及び共通事項の各事業別に定められた「経営目標」を達成するために取り組まれた具体的取組項目の取組内容・達成状況を個別に検証した。

各事業の評価を踏まえ計画の総括的評価を行うとともに、明らかとなった課題やその対応に対する方向性についても言及した。

本報告書をもとに鳥取県企業局がさらに検討を重ね、今後とも計画的・継続的に経営改善を進めることにより公営企業としての役割を果たし、県産業経済の振興に一層貢献することを期待するものである。

2 計画の目的・概要

本プランは、東日本大震災を契機とした国のエネルギー施策の見直し、企業のリスク分散への対応や経済動向の変化等、企業局を取り巻く経営環境の目まぐるしい変化に適切かつ的確に対応し、将来にわたって持続可能な経営の確保と産業関連公営企業としての使命を果たすことにより、県産業経済の振興や自然環境の保全に貢献することを目的として策定したものである。

項目	概要
計画期間	平成26～28年度の3ヶ年
経営ビジョン	持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献
経営方針	持続可能な経営の確立、適正管理と安定供給、環境や地域社会への貢献、組織力の向上、情報公開
計画達成状況の検証・評価	<ul style="list-style-type: none"> 達成状況について1年ごとに検証を実施、情報公開 2年間経過後、有識者で構成する「評価委員会」による評価、今後の事業運営等に反映

3 プランの経営目標

(1) 電気事業

供給電力量の増加と経営の効率化、発電施設の適正管理と安定供給、地球温暖化対策・地域活性化への貢献、電力システム改革への対応、新エネルギー導入に向けた研究

(2) 工業用水事業

持続可能な経営の確保と工業用水の利用拡大、施設の適正管理と安定供給

(3) 埋立事業

未分譲地の売却促進、収益の向上と借入金返済

(数値目標)

		指 標	H26	H27	H28
電 気	供給電力量万MWh		17.2	17.8	18.0
	二酸化炭素排出削減		11.9万トン-co2/年		
	停止電力量の削減		3,760MWh以内		
	発電コストの削減 ※		2%以上 (H25 比)		
	経常収支比率		106.6%	109.5%	100.6%
工 業 用 水	新 規 需要開拓	鳥取地区	1,500m3/日 (10社)		
		日野川	2,000m3/日 (10社)		
	運営経費の削減 ※		2%以上 (H25 比)		
	経常収支比率		70.6%	81.5%	92.9%
埋 立	土地の分譲		3.8ha	7.1ha	2.2ha
	一般会計借入金償還		4.8億円	6.7億円	3.5億円

※義務的経費に限る

4 各事業の現状

(1) 電気事業

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を適用した売電や長期基本契約に基づく地元電力会社への売電により当該事業は安定的に経営が推移している。

このような中、国の電力システム改革（電力小売の全面自由化）により平成28年度から制度上は当県電気事業も従来の発電（卸売）事業に加え小売事業への参入が可能となった。又、地域新電力等新たな小売事業者が設立され、同時に卸規制が撤廃されるなど電力システム改革の進展により公営電気事業を取り巻く経営環境は大きく変化している。引き続き安定的な経営を図るため、当面は発電事業を継続しながら今後は地域新電力等への売電も可能とする地域要件等を加味した入札制度を検討し、電力の地産地消を図ることとしている。

同時に、国や当県のエネルギー政策等とも連携しながら再生可能エネルギーの導入促進や建設後50年程度経過した老朽化施設のリニューアル方針を策定するとともに、再エネ由来CO2フリー水素製造へ向けたパイロットプラントの検討など新エネルギー導入に向けた調査、研究も進めている。

(2) 工業用水道事業

工業用水道の需要が低迷する中、「鳥取県工業用水利用促進補助金制度」の拡充などにより積極的に営業活動を行い、新規需要開拓においては一定の成果も上がっている。

しかしながら、県内の新規企業立地や設備投資は堅調に推移しているものの、これらの企業は工業用水を利用しない業種であるか、給水区域外での立地であるため契約水量の大幅な増加には結びついていない。

また、工業用水を供給しているユーザー企業からは、コストの削減や水リサイクル技術の向上などを理由とする減量要請があり厳しい経営状況が続いている。

一方、新規事業化を検討している企業からまとまった水量の給水希望もある。

(3) 埋立事業

竹内団地においては平成31年度に完成予定の国際フェリー貨客船ターミナル整備などにより団地のポテンシャルがさらに高まり、地域経済の活力増強に大きなインパクトを与えるものと考えられる。

また、「山陰道」、「山陰近畿自動車道」などの県内高速道路ネットワークの整備が着実に進展するとともに、米子鬼太郎空港に香港への定期便が就航するなど、着実にインフラ整備が進み、企業誘致に有意な立地環境や社会資本整備が進展している。

このような中、いずれの団地においても分譲区画は残り僅かとなっており、関係部局と緊密に連携しながら戦略的な誘致活動に取り組んでいる。

なお、同会計では平成26年度の会計基準見直し（低価法の導入、借入資本制度の廃止）により多額の欠損金が発生するとともに、一般会計借入金等の多額の負債により債務超過となっているが、欠損金については資本金等を補てん（減資）することにより将来的には解消できる見通しであり、また債務超過については今後の土地の売却、長期貸付収入により借入金の償還を進め早期に解消を図られる見通しである。

5 経営目標の達成に対する評価

計画においては、持続可能な経営、地域産業及び環境保全への貢献を経営ビジョンに掲げ、①持続可能な経営の確立、②適正管理と安定供給、③環境や地域社会への貢献、④組織力の向上、⑤情報公開を経営方針として、具体的な経営（数値）目標の達成に取り組んだ。

(1) 総括的評価

事業環境が厳しい部門は、積極的な営業活動等により収益改善に努めているが、その結果が成果にむすびついていない。一方、新規建設への投資等により安定的経営を維持し、概ね目標を達成している部門もある。全体的には目標未達成部門について抜本的な経営改善が求められる。

電気事業は、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて新規発電所の積極的な建設等により経営も安定しており評価される点もあるが、一方、工業用水道事業においては、ユーザー企業の大幅減量等の外部的要因により収支改善が大幅に遅れており、また、埋立事業についても目標どおり新規分譲が進んでおらず、経営改善の遅れは否めない。

次期経営改善計画においては、経営目標の未達成となった要因を分析し、企業経営感覚を一層高め、実効性のある経営改善計画を策定の上、積極的に取り組むことが望まれる。

(2) 電気事業

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、太陽光・小水力の新規発電所の積極的な整備や老朽化した水力発電所のリニューアル事業の着手等、新規投資等に積極的に取り組んでいる一方で、電力システム改革への対応では今後も動向を注視しつつ検討していく必要がある。

この結果、数値目標においては、「供給電力の増加」や、「二酸化炭素の抑制」、「経常収支比率」等、目標を順調に達成し、経営も安定的に推移しており、全体的に経営目標を概ね達成したものと評価できる。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	2
B	順調	4
C	やや遅れている	1
D	遅れている	1
一※		1
計		9

※一定の方向性は示しているものの継続検討中であるため評価外とする。

具体的取組状況についての4段階評価結果等（詳細は資料1参照）

<数値目標に対する実績>

年度	供給電力量 (万MWh)			二酸化炭素排出量削減 (万トン-CO ₂ /年)			停止電力量※の縮減 (MWh)			発電コストの削減 (H25年度決算との対比)			経常収支比率 (収益/費用)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H26	17.2	18.2	105.8%	11.9	12.6	105.9%	3,760 以内	9,865	38.1%	2% 以上	0.8%	40.0%	106.6%	120.5%	113.0%
H27	17.8	18.6	104.5%		12.4	104.2%		5,645	66.6%		3.2%	160.0%	109.5%	119.0%	108.7%
H28	18.0	18.1	100.6%		12.5	105.0%		-	-		-	-	100.6%	-	-
計	53.0	54.9	103.6%	35.7	37.5	105.0%	11,280	-	-	-	-	-	-	-	

※H28は見込み ※停止電力量：発電機の故障等により発電できなかった電力量。3,892MWh以上停止した場合は基本料金の減額措置がある。

(3) 工業用水道事業

工業用水の利用拡大に向けた関係部局と連携した営業活動や未利用水の転用検討等に一定の評価はできるが、一方、県内への企業立地の低迷や水の再利用によるユーザー企業の大幅減量等やむを得ない面もあるが、需要拡大や収益改善が進んでおらず、依然厳しい経営状況にある。

その結果、経営目標に掲げる「新規需要開拓」等についても数値目標に遠く及ばず、全体的に経営目標を達成しておらず評価できない。

厳しい経営環境の中、一層の新規需要開拓や未利用水の転用など需要拡大等により積極的に経営改善を進めていくとともに、老朽化施設の耐震化を含めた長寿命化対策を計画的に実施していくことが必要である。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	0
B	順調	1
C	やや遅れている	1
D	遅れている	1
一※		1
計		4

※対応方針を示し関係機関と協議を行っているが、継続中であるため評価外とする。

具体的取組状況についての4段階評価結果等（詳細は資料1参照）

<数値目標に対する実績>

年度	新規需要開拓 (㎡/日)						運転経費の削減 (H25決算との対比)			経常収支比率 (収益/費用)		
	鳥取地区			日野川地区			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H26	1,500 (10社)	100 (1社)	80.0%	2,000 (10社)	600 (3社)	35.0%	2% 以上	2.2%	110.0%	70.6%	72.9%	103.3%
H27		50 (1社)			100 (1社)			▲1.8%	▲90.0%	81.5%	74.5%	91.4%
H28		1,050 (2社)			0 (0社)			—	—	92.9%	—	—
計		1,200 (4社)			700 (4社)			—	—	—	—	—

※H28は見込み

(4) 埋立事業

経営目標として掲げている「土地の新規分譲」（長期貸付を含む）と売却代金等を財源とした「一般会計借入金償還」は、継続交渉中であり、分譲に至っていない物件があることもあり、数値目標を大きく下回っており評価できない。

竹内工業団地は、完売に向けて関係機関と連携した営業活動を継続すべきではあるが、同団地における国際貨客船ターミナル整備等の周辺環境変化にも留意しつつ、分譲先は地域の発展に繋がる業種に限定するなど「地域の貴重な財産」として有効活用を図るべきである。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	0
B	順調	0
C	やや遅れている	2
D	遅れている	0
計		2

具体的取組状況についての4段階評価結果（詳細は資料1参照）

<数値目標に対する実績>

年度	土地の新規分譲 (ha)			一般会計借入金償還 (億円)		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H26	3.8	1.3	34.2%	4.80	0.49	10.2%
H27	7.1	0	0.0%	6.70	0.54	8.1%
H28	2.2	2.9	131.8%	3.50	2.18	62.3%
計	13.1	4.2	32.1%	15.0	3.21	21.4%

※H28はH29.1月末までの実績による見込み

(5) 共通事項

人材育成は、各種研修会への積極的な参加により経営・技術の能力向上に努めており一定の評価はできるが、座学のみでは不十分な面もあるため、実践的研修等、研修を一層充実させることが必要である。

また、組織力の向上は、定例的な会議等により組織内の情報共有化、連携強化に努めており一定の評価はできるが、頻度や取組内容等十分とは言えない面もあり、組織の更なる活性化に向けて具体的対策を検討することが必要である。

【委員会評価結果】

区 分		結 果
A	達成	0
B	順調	2
C	やや遅れている	0
D	遅れている	0
計		2

具体的取組状況についての4段階評価結果（詳細は資料1参照）

6 課題と今後の対応

(1) 総 論

不採算事業を抱える企業局全体の財政状況は極めて厳しい状況であり、財政状況の改善が重要課題であることから、公営企業の意義等を踏まえ、民間活力の積極的な活用など、効率的な経営に向けて抜本的対策を検討していくことが必要である。

また、施設の老朽化に伴う更新・耐震化対策を着実に進めていくとともに、事業収益を県民・地域へ還元していく新たな仕組みを検討することも必要である。

さらに、経営環境の変化を踏まえ、持続可能な経営の確保に向けて、実効性のある経営改善計画を策定し、効果的・効率的に積極的に取り組んでいくことも必要である。

(2) 電気事業

①再生可能エネルギーの有効活用と発電施設の長寿命化

エネルギーの地産地消、地球温暖化対策等の推進のため、引き続き小水力発電施設の整備を進めるとともに、老朽化した発電施設の長寿命化を図る必要がある。

一方で、中山間部では電力会社の送電線の系統空容量がなく、新たな発電所を接続（系統連系）する場合に制約が発生するなどの課題もある。

このため、運転開始後50年程度経過した発電施設の改修・更新等のリニューアル計画を重点的に進め、発電効率の増大を図る必要がある。

②新エネルギー導入へ向けた取り組み

再生可能エネルギーの導入拡大に向け洋上風力発電は期待が大きく、国内においても国や自治体、民間企業等による洋上風力発電プロジェクトの動きが本格化する動きも見られるが、一方で事業計画を見直すプロジェクトもあり、継続して情報収集に努め、関係団体へのヒアリングを通じたデータ収集なども必要である。

③電力システム改革への対応

県内電力市場の活性化の観点から地域新電力等にも売電できる環境を整えていく必要があるため、電力地産地消、産業振興条例の趣旨も踏まえ、FIT制度を活用した短期契約の対象発電所については地域要件を含めた入札制度を確立し売電を行う必要がある。

また、卸規制の撤廃を受け、長期契約対象発電所の契約満了後（平成36年度以降）の売電方法については、事業収入への影響や売電先の事業運営状況を十分審査するなど安定経営の継続の観点も踏まえながら検討する必要がある。

④地域への貢献

小水力発電の事業運営については立地地域と一体となって効率的な運用を図るとともに、事業を通じて地域の活性化にも取り組んでいるが、今後は事業運営権の付与なども視野に入れより地域の活性化に繋がる取り組み（「地域創生への寄与」）等新たな事業目的を模索することも必要である。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策の啓発活動として、子供たちや地域の方々等県民に対し、発電の仕組みや意義等の理解を深めてもらうため、見学会や勉強会等、学習の場を積極的に提供していく必要がある。

⑤民間の経営力、技術力の活用

より効率的な経営形態に向けて、発電施設の改修・管理運営について、民間の経営力、技術力を積極的に活用するPPP/PFI（コンセッション方式等）手法等民間経営手法の導入等を検討することが必要である。

(2) 工業用水道事業

①新規需要開拓と未利用水の活用

大口ユーザー企業の大幅減量等により経営状況が依然厳しい中、持続可能な経営の確保に向けて、一層の新規需要開拓に取り組むとともに、未利用水の他用途への活用を検討する必要がある。

このため、企業ニーズを踏まえながら新規需要開拓に有効に活用される支援制度の拡充を検討し、引き続き積極的な営業活動に取り組むとともに、日野川の河川整備計画で利水と治水の見直しが明記されたことから日野川工業用水の水利権（ダム使用权）の取り扱いについて、引き続き河川管理者である国土交通省へ働きかける必要がある。

②施設の長寿命化

工業用水の安定供給に向けて、老朽化が進む日野川工業用水道施設について、耐震化を含めた長寿命化対策を計画的に進めていくとともに、厳しい経営状況の中で必要な事業費を確保していくことが課題であることから、国補助制度の活用や利用料金の見直し、一般会計からの財政支援など財源確保策も併せて検討していくことが必要である。

③持続可能な経営の確保

工業用水道事業は、地域経済を支え、雇用を守る社会インフラとしての機能を有しており、将来にわたり安定供給されるべきであるが、鳥取地区工業用水の大幅な赤字など依然として厳しい経営状況が続いており、当事業単独での経営改善は極めて困難な状況であることから、他部局とも連携しながら一般会計からの財政支援の制度化やPPP/PFI（コンセッション方式等）手法等民間経営手法の導入等を検討するなど抜本的対策を講ずる必要がある。

(3) 埋立事業

①未分譲地の売却促進と今後の事業運営の検討

境港は、貨客船ターミナル整備が進められるなど今後更なる発展が見込まれ、これらの環境変化にも留意しつつ、分譲先は地域の発展に繋がる業種へ限定し、観光事業との連携も図りながら「地域の貴重な財産」として有効活用を図る必要があるため、地域のポテンシャルを活かしながら引き続き関係部局とも連携し、戦略的な誘致活動に取り組む必要がある。

今後は土地の売却益等により一般会計からの借入金の返済を進め債務超過、累積欠損金の解消に努めるとともに今後の事業完了を見据えた事業の運営のあり方を検討する必要がある。

(4) 共通事項

①人材育成、組織力の向上

公営企業部門は一般行政部門とは会計制度が異なり企業経営の視点が求められるが、人事交流が進んでいる現状も踏まえ、業務ノウハウの蓄積ができるよう既存の研修に加え、新たな研修プログラムの導入や民間企業との人事交流なども取り入れた人材育成に取り組むなど効率的に業務を実施できる体制を検討する必要がある。

②次期経営改善計画の策定

経営環境の変化を踏まえ、持続可能な経営の確保に向けて、企業経営感覚を一層高め、具体的な対策も含めて実効性のある経営改善計画を策定し、効果的・効率的に積極的に取り組んでいくことが必要である。

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【電気事業】

評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている

経営目標	具体的取組項目	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見												
供給電力量の増 加と 経営の効率化	再生エネルギーの導入拡大	<供給電力量> (万kW) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>17.2</td> <td>18.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>17.8</td> <td>18.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	H26	17.2	18.2	H27	17.8	18.6	○太陽光発電所の運転開始（5箇所） <H26> 竹内西緑地、鳥取空港、鳥取放牧場 <H27> 天神浄化センター、境岩中野 ○小水力発電所の運転開始（2箇所） <H27> 若松川 <H28> 横瀬川	A	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギーの導入拡大に関しては目標値に対しては順調だと思われ、小水力は送電線への連系容量の制約もあるがさらなる導入促進が必要。 今後の供給電力目標に対して、導入拡大計画を長期的に考える必要がある。また目標設定のどこに重きを置くのか、精査が必要ではないか。 			
	年度	目標	実績														
H26	17.2	18.2															
H27	17.8	18.6															
停止電力量の削減と発電効 率の向上		<停止電力量の削減> (MW) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3,760以内</td> <td>9,865</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> <td>5,645</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	H26	3,760以内	9,865	H27		5,645	○発電停止を伴う修繕工事等は発電機器の定期点検時に併せて実施するなど削減に努めた。	D	<ul style="list-style-type: none"> 停止電力に関しては大規模修繕による結果であるため、今後の修繕工事計画にリンクした目標設定とすべき。 			
年度	目標	実績															
H26	3,760以内	9,865															
H27		5,645															
発電施設の適正 管理と 安定供給	発電コストの削減	<発電コストの削減> (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2%以上</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> <td>3.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	H26	2%以上	0.8	H27		3.2	○修繕費、委託費等の経常経費の削減に努めた。	B	<ul style="list-style-type: none"> 発電コストの削減により人員、技術面の削減が伴っているとすれば、企業の価値、レベル、体力低下につながる事案であるので慎重な対応が必要と考える。 			
	年度	目標	実績														
H26	2%以上	0.8															
H27		3.2															
100年運転を目指した水力 発電所の最適なアセット マネジメントの実施		大規模修繕の計画的な実施	○中津ダムの堤体補修工事を実施（小鹿第一） ○小原隧道の大規模修繕を計画的に実施（日野川第一）	B	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕の計画的な実施や検計中の箇所もあるがリニューアール方針の策定も計画通り実施している。 												
老朽化の進んだ施設の リニューアールの実施		発電所のリニューアール方針の策定	○春米発電所のリニューアール事業の推進 <H26> 基本設計 <H27> 実施設計 <H28> 工事着手 ○運転開始50年経過した発電所リニューアールの実施内容、時期等を検討（小鹿第一発電所）	B	<ul style="list-style-type: none"> 短期間の計画の中で100年運転という長期目標自体が評価可能なのが疑問である。 												
	地球温暖化対策・地域 活性化への貢献		<二酸化炭素排出削減> (万トン-CO ₂ /年) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>11.9</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> <td>12.4</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td></td> <td>12.5</td> </tr> </tbody> </table> ※H28年度は見込み	年度	目標	実績	H26	11.9	12.6	H27		12.4	H28		12.5	○太陽光5箇所、水力2箇所の運転開始 ○小水力発電の新たな候補地を調査し事業化を検討 ・私都川：H27年度着工（H30年度運転開始予定） ・泉谷川：H26～27流況調査実施	A
年度	目標	実績															
H26	11.9	12.6															
H27		12.4															
H28		12.5															

	発電の仕組みなどを学べる 生涯 学習の場の提供	見学会の開催等による学習の場の提供	○新規発電所の建設時に見学者説明用の発電表示器を設置するとともに、運転開始にあわせ地元自治会等を対象とした説明会を実施するなど、再生可能エネルギーの普及啓発に努めた。	B	・情報発信ツールとして発電施設を活用し、子育て世代を巻き込み、積極的に関わりPRするなど啓発活動を行ってみたいかどうか。 ・大手電力会社との長期契約もあり、当面小売事業への不参加は理解できるが、今後の電力システム改革の動向を注視しつつ対応を検討すべき。 ・小売事業に当面不参加というのは出遅れる感が否めない。何事にもリスクはつきものである。先を見据えた計画性をもっていないと、環境を整えている間に間に合わなくなってしまうのではないかと。売電方針に関しては早急な展開を期待したい。
電力システム改革への対応	小売事業への参加等今後の売電形態の検討	電力システム改革を踏まえた今後の売電方針の決定	○局内にワーキンググループを設置し、国の制度設計等の動向を注視しながら公営企業の役割や事業の採算性等の課題を整理し、今後の電気事業の方向性を決定 【小売事業】 → 当面不参加 【発電事業】 → ・中国電力(株)との基本契約対象発電所は契約を履行 (H35年度まで) ・上記以外(短期での契約更改発電所は電力の地産地消観点も踏まえ中国電力(株)以外にも売電できる環境を整える。(地域要件を加味した入札制度の検討)	— ※	
新エネルギー導入に向けた研究	洋上風力、地熱発電等新たな発電方式の導入状況等の情報収集	関係機関(部局)等との協議等	○洋上風力発電等の多様な発電方式に関する情報を収集 ○再エネ由来の水素製造に関する調査 (H28年度)	C	・情報収集、調査は必要であるが、3カ年掛けるの事業であるとすればもう少しスピード感が必要ではないかと。 ・日本においても大規模洋上風力の事業化に向けた動きがあり、引き続き情報収集を行うこと。

※一定の方向性は示しているものの継続的検討中であるため評価外とする。

【評価結果】

A : 達成	2	B : 順調	4	C : やや遅れている	1	D : 遅れている	1	合計(項目数)	9
--------	---	--------	---	-------------	---	-----------	---	---------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【電気事業】

<p>電気事業に対する 各委員の総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当期は、自然エネルギー拡充に努める一方、施設の老朽化に対応した大規模修繕を行う等、内部固めの期であった感がある。電力システム改革に対応した売電方法の検討を行う一方で、地域創生への寄与等、新たな目標を考える時期に来ている感がある。 ・電力システム改革を受けて、今後の方向性をしっかりと見通せるよう、調査・研究も含め対応することが必要と思われる。 ・発電コストが少なく、効率的に発電できる方法がよいが、地域創生に結び付けることができたらなおよいと思う。水車で粉をひく、などのアイデアと、地域の方の協力次第で面白いことができるのでは、おいしいものや、（そば、うどん打ちなど）楽しい企画があれば、遠方からも人は来てくれるのでは。子供がたのしい体験をできるようなイベントがあれば。 ・施設等の計画的な修繕が行なわれており、今後の運営としては安心なのであるが、小売事業への参入に関しては早めの対応が必須であると感じた。新エネルギーの研究も積極的に進めていただき、安定供給を続けてほしい。
<p>【委員会評価案】</p>	<p>再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、太陽光・小水力の新規発電所の積極的な整備や老朽化した水力発電所のリニューアル事業の着手等、新規投資等に積極的に取り組んでいる一方で、電力システム改革への対応では今後も動向を注視しつつ検討していく必要がある。この結果、数値目標においては、「供給電力の増加」や、「二酸化炭素の抑弔」等、「経常収支比率」等、目標を順調に達成し、経営も安定的に推移しており、全体的に経営目標を概ね達成したものと評価できる。</p>

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている

【工業用水道事業】

経営目標	具体的取組項目	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見																								
持続可能な経営の確保と工業用水の利用拡大	積極的な営業活動による新規給水先の確保	<p>＜新規需要開拓＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">鳥取地区</th> <th colspan="2">日野川</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,500</td> <td>100(1)</td> <td>2,000</td> <td>600(3)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>(10社)</td> <td>50(1)</td> <td>(10社)</td> <td>100(1)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td></td> <td>1,050</td> <td></td> <td>0(0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標は3年間の合計、H28年度は見込み、0内は件数</p>	年度	鳥取地区		日野川		目標	実績	目標	実績	H26	1,500	100(1)	2,000	600(3)	H27	(10社)	50(1)	(10社)	100(1)	H28		1,050		0(0)	<p>○新規給水先を確保するため配水本管沿線の水需要洗い出しなど積極的な営業活動を実施【営業件数】</p> <p>○鳥取県工業用水利用促進事業費補助金の拡充</p> <p>(H28年度 補助限度額 100万円→300万円 利用件数 1件 (H28.9末現在))</p>	D	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局との連携しつつ営業活動を行っていることは評価できる。工場の立地動向が低調であり、目標未達成はよむを得ない面もある。 新規需要先の開拓が目標準りに進捗していない中で、運営費の削減、経常収支比率の改善に取り組み、それなりの成果を上げていくが、限界が、根本的経営方針を検討する時期に来ているのではないが。 今後の需要拡大が見込めない可能性が高い中で、新規需要の洗い出しなどが営業活動に重点を置くべきである。需要先を洗い出してどうするのか、その先の具体的方策と、営業スキルを持って対応していくことが大切だと考える。
	年度	鳥取地区		日野川																									
目標		実績	目標	実績																									
H26	1,500	100(1)	2,000	600(3)																									
H27	(10社)	50(1)	(10社)	100(1)																									
H28		1,050		0(0)																									
利用拡大による早期の赤字解消		<p>＜運営費の削減＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2%以上</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td></td> <td>▲1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜経常収支比率＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>70.6</td> <td>72.9</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>81.5</td> <td>74.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績		目標	実績	H26	2%以上	2.2	H27		▲1.8	年度	実績		目標	実績	H26	70.6	72.9	H27	81.5	74.5	<p>○料金体系見直し（従量制導入）による経営試算の実施</p> <p>○水処理薬品等の一括購入による経費削減</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 赤字の解消に関しては、「一層の需要拡大対策を講じることにより早期に収益の改善が図られる見通し」という表現には違和感を感じる。 鳥取市新庁舎等新規ニューターが開拓を積極的に行うこと。 水利権に関しては継続協議し、早期の解決が必要。 		
年度	実績																												
	目標	実績																											
H26	2%以上	2.2																											
H27		▲1.8																											
年度	実績																												
	目標	実績																											
H26	70.6	72.9																											
H27	81.5	74.5																											
未利用水の転用や活用策の検討		関係機関等との継続的協議	○日野川の未利用水の活用について、水利権の実情を踏まえた取り扱いを国土交通省と協議（水利権 16万トン/日、給水能力7.7万トン/日）	—※																									
施設の適正管理と安定供給	施設の計画的な修繕・更新による安定供給	日野工面強化を含めた長期修繕計画の策定の着手	○車道部のコンクリート管継手部において、漏水防止対策を実施（日野川） ○日野川工業用水道施設の耐震化を含む長寿命化対策（H28耐震化等調査検討）	B	<ul style="list-style-type: none"> すでに対策を実施されているのであれば評価だと考える。 施設の老朽化はよむと難しい。対応を行っているが限界が。 																								

※対応方針を示し関係機関と協議を行っているが、継続中であるため評価外とする。

【評価結果】

A：達成	0	B：順調	1	C：やや遅れている	1	D：遅れている	1	合計（項目数）	4
------	---	------	---	-----------	---	---------	---	---------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【工業用水道事業】

<p>工業用水道事業に 対する各委員の 総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県への工場立地の低調さを背景に新規供給契約は低調。施設の維持管理やコスト削減等の内部管理に注力した期であった感がする。 ・新規需要開拓については難しい面はあるものの、必要に応じて一般行政部局との連携を図りながら、積極的な営業活動を継続することが適当と思われる。 ・工業用水を使う業種の会社が該地域に少ないとのことで厳しい状況だと思うが、だからこそ利用料など経費の削減は積極的に継続してほしい。 ・今後、赤字をどのように解消していくのかをしっかりと検証し、また、未利用水の転用に関しては革新的に進めてほしい。営業活動に関しても、長期的・短期的なスケジュールや営業方法を早急に具体化し、積極的に進めてほしい。
<p>【委員会評価案】</p>	<p>工業用水の利用拡大に向けた関係部局と連携した営業活動や未利用水の転用検討等に一定の評価はできるが、一方、県内への企業立地の低迷や水の再利用によるユーザー企業的大幅減量等やむを得ない面もあるが、需要拡大や収益改善が進んでおらず、依然厳しい経営状況にある。</p> <p>その結果、経営目標に掲げる「新規需要開拓」等についても数値目標に遠く及ばず、全体的に経営目標を達成しておらず評価できない。</p> <p>厳しい経営環境の中、一層の新規需要開拓や未利用水の転用など需要拡大等により積極的に経営改善を進めていくとともに、老朽化施設の耐震化を含めた長寿命化対策を計画的に実施していくことが必要である。</p>

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている

【埋立事業】

経営目標 （具体的取組項目）	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見										
未分譲地の売却促進	<p><土地の分譲></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(坪)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28年度は見込み</p>	(坪)		年度	実績	H26	3.8	H27	7.1	H28	2.2	<p>○施工労働部と連携し企業訪問を実施 <H26> 64件 <H27> 86件</p> <p>○<H26>H27年度 10,611㎡分譲（1件） 旗ヶ崎団地 2,053㎡長期貸付（1件） <H27>なし</p> <p><H28>竹内団地 17,294㎡分譲（2件） 18,506㎡長期貸付（2件） ※H28.9未現在</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 分譲用地が限定され条件が厳しいこともあり、目標は未達成である。境港周辺の環境変化もあり、分譲先は地域の発展に繋がる業種に限定するなどの検討が必要。 長期的視点に立って、境港の発展に繋がるような企業へ営業してはどうか。
(坪)														
年度	実績													
H26	3.8													
H27	7.1													
H28	2.2													
収益の向上と借入金返済	<p><一般会計借入金償還></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(億円)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28年度は見込み</p>	(億円)		年度	実績	H26	4.8	H27	6.7	H28	3.5	<p>○分譲等の収入による一般会計借入金償還 <H26> 49百万円 <H27> 64百万円 <H28> 218百万円（H28.9末時点見込み）</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> 分譲の遅れもあり、数値的なものを見る限りでは遅れていると感ずる。
(億円)														
年度	実績													
H26	4.8													
H27	6.7													
H28	3.5													

【評価結果】

A：達成	0	B：順調	0	C：やや遅れている	2	D：遅れている	0	合計（項目数）	2
------	---	------	---	-----------	---	---------	---	---------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【埋立事業】

<p>埋立事業に対する 各委員の総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲用地が限定され、かつ条件も厳しいことから（営業努力は継続しているものの）実績は低調。今後の方向を再検討すべき時期にきている感がある。 ・企業訪問を継続的に実施すること。 ・竹内工業団地は大型客船が停泊するようになり、今後どのように発展するか未知数であり、売却を急ぐことはないと思う。 ・土地の分譲については各関係機関としっかり連携を取っていただき、順調に進めてほしい。
<p>【委員会評価案】</p>	<p>経営目標として掲げている「土地の新規分譲」（長期貸付を含む）と売却代金等を財源とした「一般会計借入金償還」は、継続交渉中であり、分譲に至っていない物件があることもあり、数値目標を大きく下回っており評価できない。</p> <p>竹内工業団地は、売売に向けて関係機関と連携した営業活動を継続すべきではあるが、同団地における国際貨客船ターミナル整備等の周辺の環境変化にも留意しつつ、分譲先は地域の発展に繋がる業種に限定するなど「地域の貴重な財産」として有効活用を図るべきである。</p>

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

評価：A 達成 B 順調 C やや遅れている D 遅れている

【共通事項】

経営目標 （具体的取組項目）	成果（達成状況）	取組状況	委員会 評価	委員会の意見
人材育成	研修会等を通じた業務能力の向上	○国や公営企業連絡協議会、公営電気事業経営者会議等が主催する経営、技術講習会等各種研修会へ積極的に参加した。	B	<ul style="list-style-type: none"> 経営感覚や革新的な取り組みは逆学だけでは理解できない面もあるので、民間企業への人事交流など「働く仕組み」を肌で感じられるような人材育成も必要だと考えられる。 既存の研修会以外にも新規研修メニューの開発も必要ではないか。
組織力の向上	局内外での情報共有化、連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度課所長会議を開催し、局内における懸案事項や経営プランの進捗状況等について情報共有を図りながら事業を進めた。 ○一時的な資金不足への対応として知事部局から借入れるなど異組織内での連携により利息払いの軽減を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有に関しては課所長会議だけでは十分とは言えないのでは。資金不足への対応は資金工面の問題であり、組織力の向上と言えないのではないか。

【評価結果】

A：達成	0	B：順調	2	C：やや遅れている	0	D：遅れている	0	合計（項目数）	2
------	---	------	---	-----------	---	---------	---	---------	---

経営目標（具体的取り組み事項）の達成状況及び評価

【共通事項】

<p>共通事項に対する 各委員の総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金利低下の環境下、財政当局との借入金引き下げの努力を行う必要があると考えられる。 ・組織力、人材育成ほどの業界においても発展の肝となり得る。是非とも民間企業、専門家の意見をどんどん取り入れ、積極的な人事交流等を図って、職員の皆様のスキルを上げていただくよう希望する。色々と部局間で難しいところもあるのだとは思いますが、連携力をしっかりと強化し、建前ではない経営改善プランを作るべき。
<p>【委員会評価案】</p>	<p>人材育成は、各種研修会への積極的な参加により経営・技術の能力向上に努めており一定の評価はできるが、経営感覚は座学のみでは不十分な面もあるため、実践的な研修等、研修を一層充実させることが必要である。</p> <p>また、組織力の向上は、定例的な会議等により組織内の情報共有化、連携強化に努めており一定の評価はできるが、頻度や取組内容等十分とは言えない面があり、組織の更なる活性化に向けて具体的対策を検討することが必要である。</p>

鳥取県企業局経営プラン評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は「鳥取県企業局経営プラン」(以下「経営プラン」という。)に基づき実施された経営改善の評価及び次期経営プラン策定への助言を行う委員会(以下「委員会」という。)の運営に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 経営プランに基づき実施された経営改善の評価
- (2) 次期経営プラン策定への助言

(委員)

第3条 委員会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者 1名
- (2) 公認会計士又は税理士 1名
- (3) 商工関係者 1名
- (4) 公営企業に関する有識者 1名

2 委員の委嘱期間は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置くものとし、委員の互選により選出する。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。副委員長は委員長を補佐する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長又はあらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は企業局経営企画課に置き、庶務業務を処理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(公正性の確保等)

第7条 委員は、厳正かつ公平に第2条の任務を行わなければならない。

2 委員は、委員会において知り得た情報(公表された情報を除く。)を漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会において定める。

附 則

この要綱は平成28年10月7日から施行する。